

岡山市国土強靭化地域計画 －強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ－

(素案)

平成 28 年 12 月

岡 山 市

目次

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ	
1. 計画の策定趣旨-----	P.
2. 計画の位置づけ-----	P.
3. 計画の期間-----	P.
4. 国土強靭化地域計画と地域防災計画の比較-----	P.
第2章 強靭化の基本的な考え方	
1. 計画策定の基本方針-----	P.
2. 基本目標-----	P.
第3章 対象とする災害	
1. 岡山市の概況-----	P.
2. 対象とする大規模自然災害-----	P.
第4章 脆弱性評価	
1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）-----	P.
2. 脆弱性の評価結果-----	P.
第5章 施策の推進方針	
1. リスクシナリオごとの推進方針-----	P.
2. 重点施策と目標値-----	P.
第6章 計画の推進と進捗管理	
1. 計画の推進体制-----	P.
2. 計画の進捗管理と見直し-----	P.

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ

1 計画の策定趣旨

岡山市では、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害から人命を守ることを最優先に、自助・共助・公助の観点に立ってハード・ソフト両面から安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいるところであるが、近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。

一方で、全国的にみても、これまで数多くの災害が発生し、甚大な被害を受けるたび、長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対策」を繰り返してきている。そこで、これを避けるためには、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要であり、最悪の事態を念頭に置き、総合的な対応を「国家百年の大計」として行っていく必要があることから、国が新たに取り組みを強化する「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（以下「基本法」という。）に基づき国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）を国が定め推進し「国土強靭化」（ナショナル・レジリエンス）を図ることとしている。

岡山市においても國の方針に基づきあらゆる災害に対応するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進し、市民の安全・安心を確保するとともに、人命を守ることを最優先に、また地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靭な地域」を確立することを目指し、岡山市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進するため岡山市国土強靭化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定する。

2 計画の位置付け

基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画であり、強靭化に係る市の個別計画等の指針として定めるものである。

3 計画の期間

計画内容は、基本計画に準じ、概ね5年ごとに見直すこととするが、岡山市第六次総合計画前期中期計画の終期に合わせて調整することとし、当初の推進期間は平成29年度から平成32年度までとする。

4 国土強靭化地域計画と地域防災計画の比較

国土強靭化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的な施策を定めるものである。一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となる。国土強靭化地域計画と地域防災計画の比較及び関係を以下に示す。

国土強靭化地域計画と地域防災計画の比較

項目	国土強靭化地域計画	地域防災計画
検討の前提	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	災害ごとの被害想定
計画内容	事前に取り組む施策	事前の取り組み、事後の対応
対策の優先度	重点化の明確化	一般的に明記なし

国土強靭化地域計画と地域防災計画の計画内容

国土強靭化地域計画

社会経済システムの整備・強化

災害予防対策
(体制整備含む)

地域防災計画

応急対応

復旧対応

復興計画

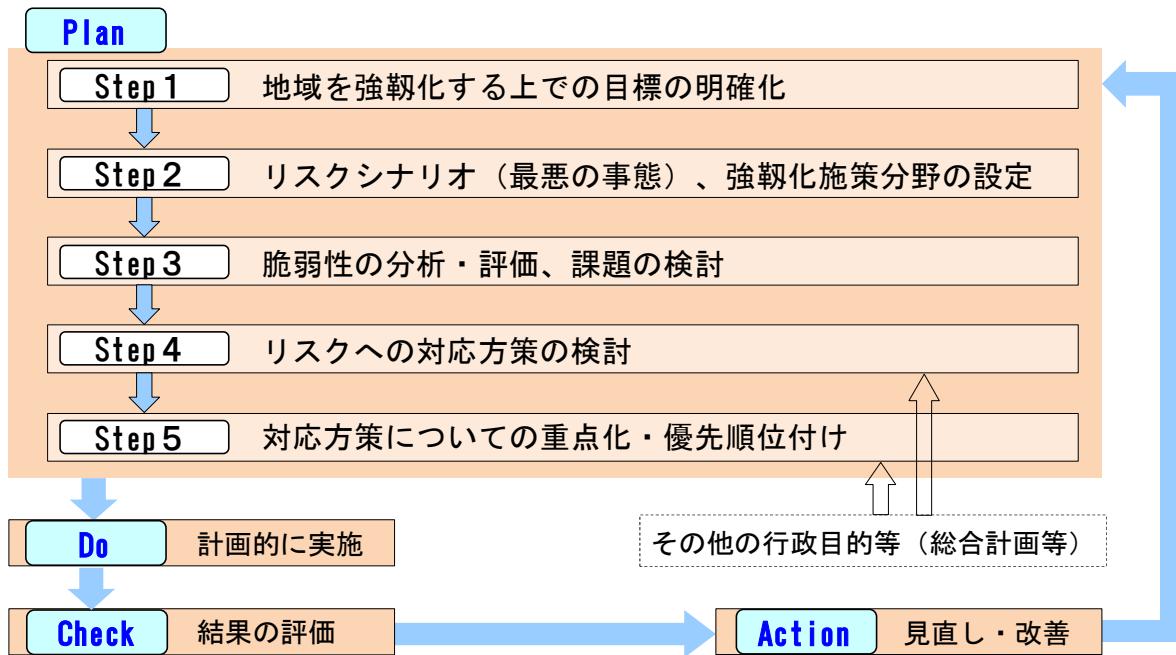
第2章 強靭化の基本的な考え方

1 計画策定の基本方針

国土強靭化は、国・地域のリスクマネジメントであり、下図のPDCAサイクルを繰り返すことによる取り組み推進を基本とする。検討・取り組みの特徴としては、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性の評価」を行うとともに、それらを踏まえて、これから何をすべきか、その「対応策」を考え、「重点化・優先順位付け」を行った上で推進していくことが重要となる。

地域計画は、基本計画との調和を保ちつつ、地域計画策定に関する国の指針「国土強靭化地域計画ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づいて策定する。また、岡山県国土強靭化地域計画（以下「県地域計画」という。）と岡山市第六次総合計画（以下「総合計画」という。）との調和を図る。

計画の策定とPDCAサイクルによる推進



2 基本目標

市域の強靭化を推進するに当たり、基本計画と県地域計画に即し「基本目標」及び基本目標の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を以下のとおり定める。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第3章 対象とする災害

1 岡山市の概況

(1) 位置及び面積

岡山市は、平成21年4月1日に政令指定都市となり、市域面積は 789.96 km^2 で、県土の11.1%を占める。岡山県南部のほぼ中央に位置し、北に吉備高原、南に瀬戸内海を擁し、6市4町と市境を接し、東西距離35.1km、南北距離47.7kmである。

(2) 地勢

地形・地質の特性をみると、市土は北部丘陵地・平野部・児島山地の3つに大別され、北部丘陵地は東部吉備高原山地の一部で地形輪廻の各過程の地形が見られ、特に足守川以西の丘陵斜面は急傾斜で、幼年谷が分布している。平野部は、旭川・吉井川・笹ヶ瀬川等の沖積作用によって形成され、16世紀末からは干拓事業によって急速に平野部面積が拡大され、児島山地は瀬戸内海の島じょであったものが、平野の拡大によって陸続きとなり、半島となったものである。

また、市域の水系は、一級河川の旭川水系・吉井川水系、二級河川の笹ヶ瀬川水系・倉敷川水系等からなっている。市域では、笹ヶ瀬川水系が最も大きな流域で 205 km^2 （市域の40.1%）を占め、次に旭川水系 168 km^2 （32.9%）・倉敷川水系 38 km^2 （7.4%）・吉井川水系 37 km^2 （7.2%）となっている。

(3) 人口

本市の人口は、昭和50年に約50万人強であったものが、その後の人口増加と合併により、平成19年に約70万人となり、平成21年に全国18番目の政令指定都市に移行した。平成27年の国勢調査時点では、人口719,474人、世帯数309,409世帯である。

また、年齢別人口では、年少人口（0～14歳）は、昭和40年の22.6%から平成27年13.5%と低下しており、一方で、老人人口（65歳以上）は昭和40年の7.3%から増加の一途をたどり、平成27年には24.3%となっており、人口の高齢化が進行していることが伺える。

(4) 災害履歴

本市は、地震による過去の大きな被害は少なく、最も人的被害の多い災害は、明治26年の暴風雨洪水である。これは、10月12日～14日にかけての台風の通過による被害で、本市で、死者41人、負傷者249人、家屋全壊364戸、半壊1,368戸、床上浸水9,151戸となる大きな被害となった。

岡山市における既往の主な災害及び災害救助法適用災害を以下に示す。

岡山市の主な災害

災害	発生 年月日	死者 (人)	負傷者 (人)	家屋(戸)		浸水(戸)	
				全壊	半壊	床上	床下
明治 25 年 暴風雨洪水	明治 25 年 7 月 23 日		54	95	140	6,048	—
明治 26 年 暴風雨洪水	明治 26 年 10 月 12 日～14 日	41	249	364	1,368	9,151	—
昭和 9 年 室戸台風	昭和 9 年 9 月 20 日～21 日	15	69	212	619	16,024	—
昭和 21 年 南海地震	昭和 21 年 12 月 21 日			7	15		
台風 10 号	昭和 45 年 8 月 20 日		5	3	4		55
梅雨前線による大雨	昭和 46 年 7 月 1 日	1	2		5	200	621
梅雨前線による大雨	昭和 47 年 7 月 11 日～13 日	2		2	39	328	1,315
台風 17 号	昭和 51 年 9 月 8 日～13 日	1	5	6	11	1,454	14,267
台風 19 号	平成 2 年 9 月 18 日～20 日	5	6	3		85	652
平成 12 年鳥取県西部地震	平成 12 年 10 月 6 日		6	1	7		
台風 16 号	平成 16 年 8 月 30 日～31 日		3			380	1,083
台風 21 号	平成 16 年 9 月 29 日～30 日		1			12	144
台風 23 号	平成 16 年 10 月 20 日～21 日		5		1	1	8
台風 12 号	平成 23 年 9 月 2 日～4 日		1		1	135	4,445
伊予灘の地震	平成 26 年 3 月 14 日		3				

*昭和 45 年以降の風水害は少なくとも人的被害のある災害、地震は少なくとも家屋被害のある災害を示す。

岡山市の災害救助法適用災害

災害発生年月日	種類	適用市町村 (当時)	人 的 被 害(人)				住 家 被 害 (戸)				被害総額 (千円)
			死 者	行 方 不 明 者	負 傷 者	計	全 壊 (焼 (流))	半 壊 (焼)	床 上 浸 水	床 下 浸 水	
昭和 27. 5. 2	火災	岡山市(1市) (上石井, 西大正町)	2	—	5	7	92	1	—	—	93
昭和 28. 6. 8	豪雨 水害	岡山市 小串村 (1市1村)	—	—	—	—	4	5	5	9	23
昭和 29. 9.14	風水 害	藤田村 (1市1町1村)					6	16	501	2,161	2,684
昭和 29. 9.26	"	藤田村 興除村 朝日村 (5市8町5村)	6	—	169	175	175	469	924	650	2,218
昭和 47. 7.13	集中 豪雨	岡山市 (4市17町)	2	—	43	45	2	39	328	1,315	1,684
昭和 51. 9.13	台風 17号	岡山市 (3市11町)	1	—	5	6	6	11	1,454	14,267	15,738
平成 16. 8.30	台風 16号	岡山市 (5市4町)	—	—	3	3	—	—	380	1,083	1,463
											13,405,305

(注)28.6.8 豪雨水害, 29.9.14 風水害, 29.9.26 風水害の被害欄は全適用市町村の数であり、岡山市分は内数となる。

2 対象とする大規模自然災害

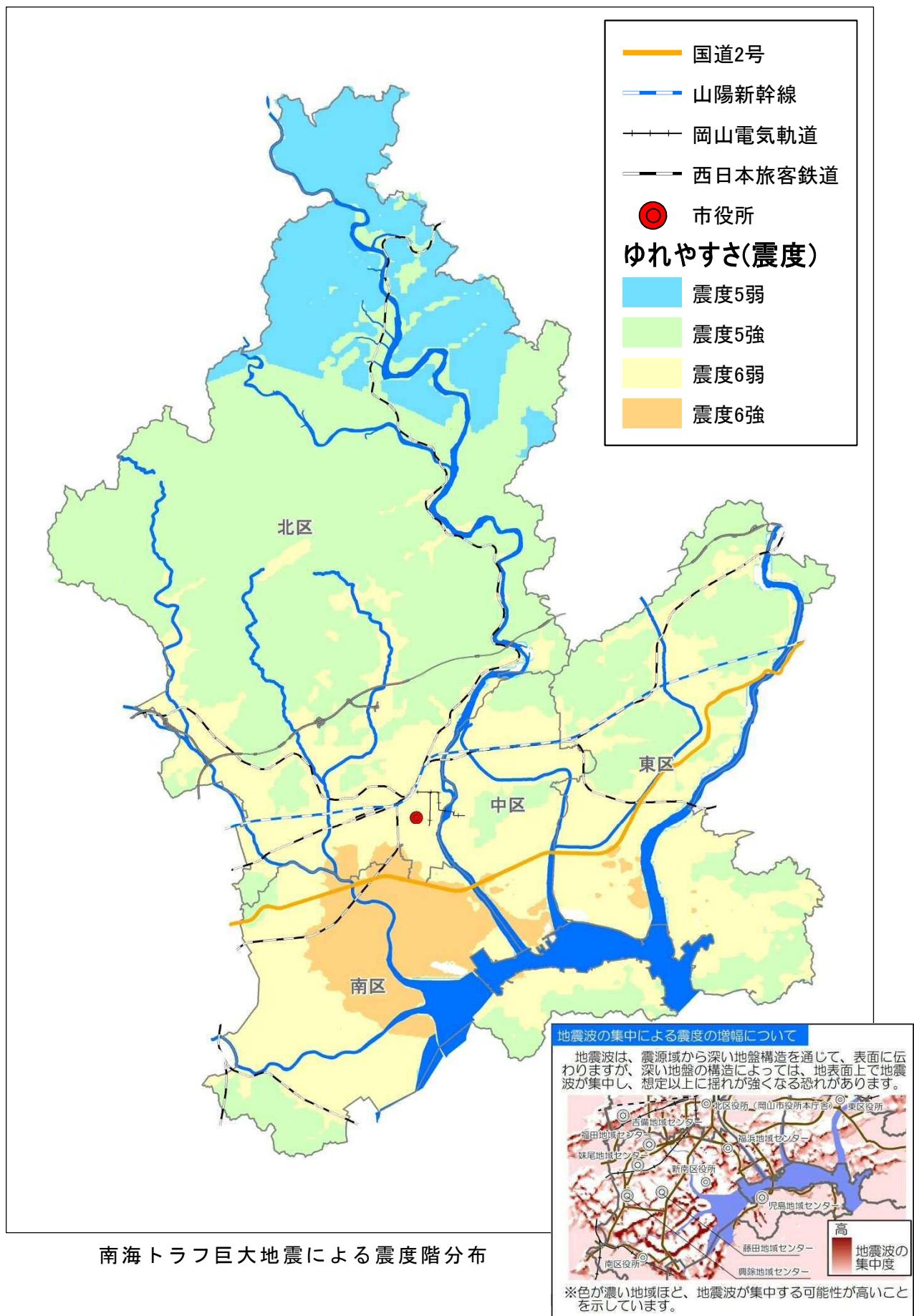
本市に大きな被害をもたらす自然災害として、本市の自然的条件や過去の災害発生、予見の状況、県地域計画の設定も踏まえ、本計画で対象とする大規模自然災害を以下のとおり設定した。

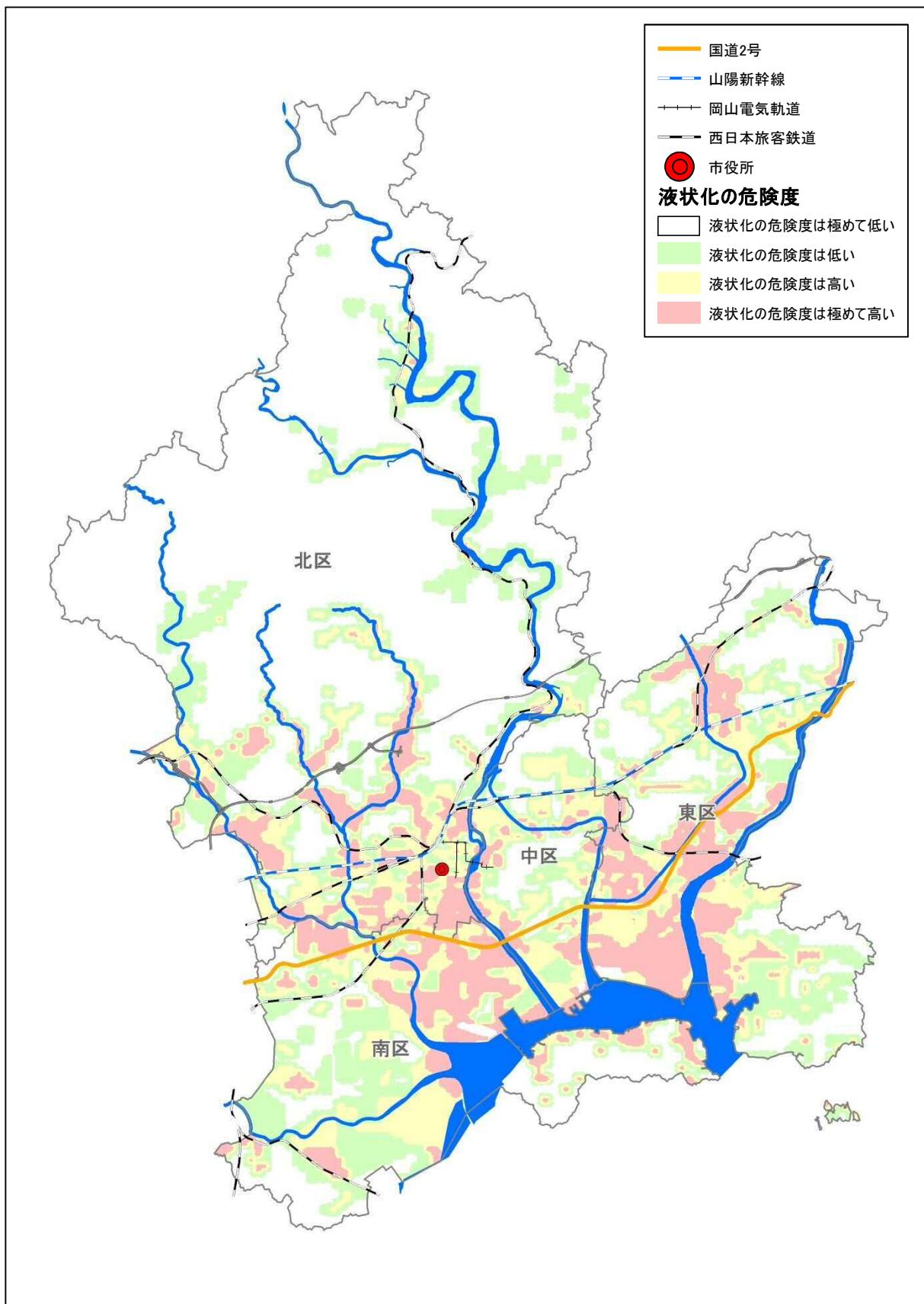
計画の対象とする災害

自然災害の種類	想定する被害の様相等
南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年間の間に約 70% の確率で発生するとされる南海トラフに起因するマグニチュード 8~9 クラスの地震により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
土砂災害	特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流・地すべり・崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し、人身や建物に大きな被害が及び、物流・生活道路の寸断等が生じる。
洪水	150 年に 1 回の大雨などにより、河川の氾濫、広範囲に渡る長時間の浸水、人身や建物被害、物流・生活道路の寸断等が生じる。
高潮	台風接近に起因する過去の事例も考慮した最大規模の高潮などにより、海水が堤防を越流、沿岸部の広範囲が浸水して大きな人身・建物被害等が生じる。
内水氾濫	過去の事例も考慮した最大規模の集中豪雨などによる大量の雨水の地表滞留、排水路の氾濫等により、都市部の広範囲が浸水し、人身、建物、地下街等に大きな被害が及ぶ。
複合災害	南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連續して襲来することなどにより、被害がさらに拡大する。

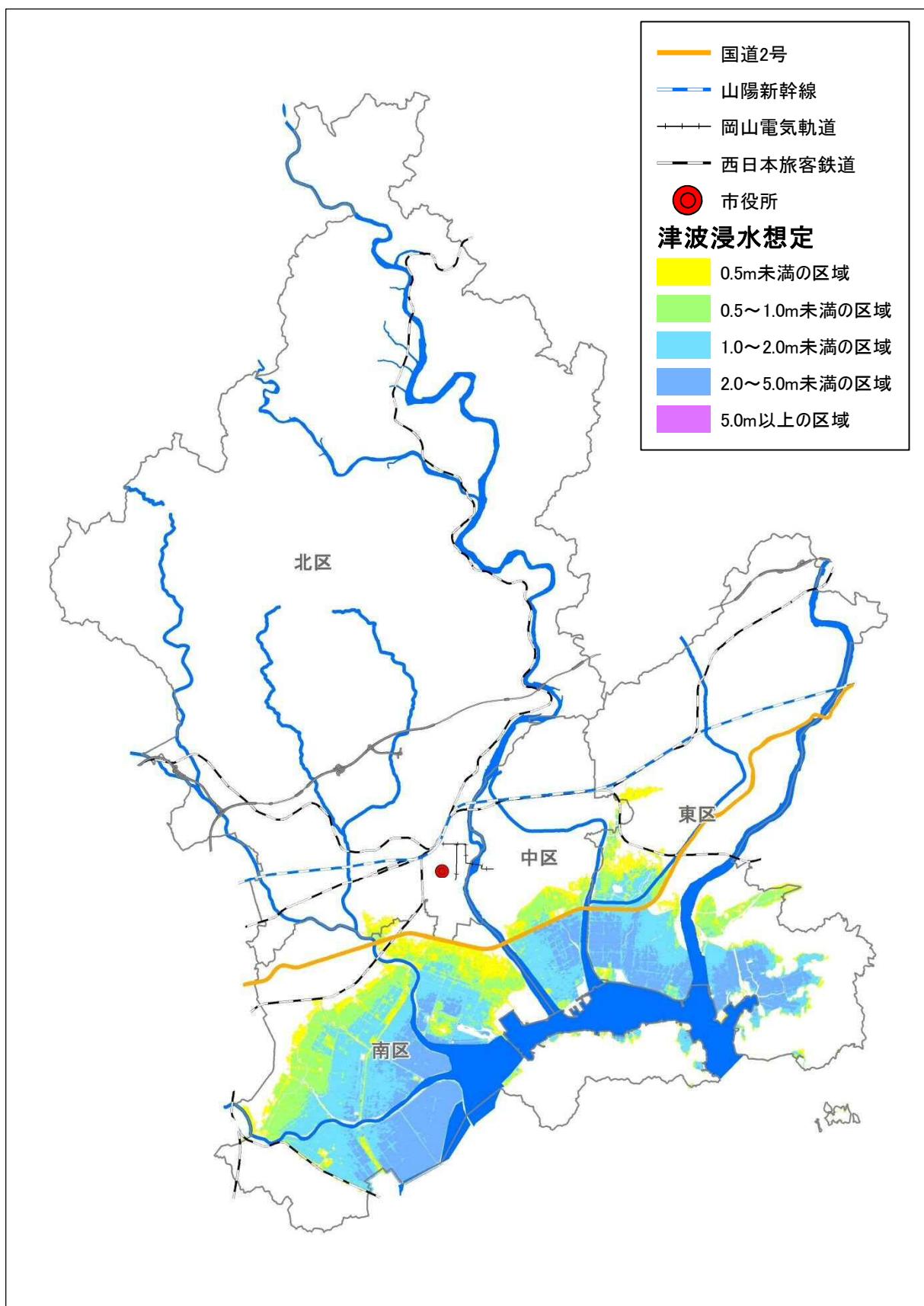
南海トラフ巨大地震の被害想定数量

算定項目		想定シーン① 冬深夜	想定シーン② 冬夕方	想定シーン③ 夏正午	単位
建物被害 (住家)	揺れ	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約4,400(約13,000)	
		半壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約33,000(約75,000)	
	津波	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約2,200(約6,400)	
		半壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約21,000(約45,000)	
	液状化	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約400(約900)	
		大規模半壊+半壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約15,000(約19,000)	
	急傾斜地	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約10(約10)	
	火災	焼失棟数 ※ () 内は非住家含む	約1,000 (約1,200)	約5,400 (約8,300)	約1,000 (約1,800)
建物被害合計(全壊+焼失棟数) ※ () 内は非住家含む		約8,000 (約22,000)		約12,000 (約29,000)	約8,000 (約22,000)
人的被害	揺れ+液状化	死者数	約400	約300	約200
		負傷者数	約8,300	約4,200	約3,900
		重傷者数	約500	約300	約200
	津波	死者数	約1,000	約900	約800
		影響人口	約100,000	約100,000	約100000
	火災	死者数	5	約30	7
		重傷者数	約10	約60	約20
		軽傷者数	約100	約300	約100
	急傾斜地	死者数	2	2	2
		負傷者数	3	3	3
		重傷者数	2	2	2
	死者数 計		約1,400	約1,200	約1,000
	避難者	避難所避難者数(災害直後～1日)	約120,000	約120,000	約120,000
		避難所外避難者数(災害直後～1日)	約59,000	約59,000	約59,000
		避難所避難者数(1週間後)	約52,000	約57,000	約53,000
		避難所外避難者数(1週間後)	約22,000	約24,000	約23,000
		避難所避難者数(1月後)	約18,000	約19,000	約18,000
		避難所外避難者数(1月後)	約41,000	約44,000	約42,000
帰宅困難者数 (※平日・昼の場合)		約72,000			人
社会インフラ等の被害	上水道	断水人口(発生直後)	約470,000		
	下水道	支障人口(発生直後)	約440,000		
	道路	揺れ	約200		
		津波	約1,700		
	鉄道	揺れ	約200		
		津波	約200		
	橋梁	被災する可能性が高い	0		
		被災する可能性がやや高い	約20		
	危険物施設	火災	0		
		流出	3		
		破損	約40		
	宅地造成地 (10ha以上)	ランクA	1		
		ランクB	2		
		ランクC	4		
	電力	停電(1日後) ※発生直後は100%停電	約17,000		
	通信	固定電話不通	約46,000		
	災害廃棄物		約130		
	資産等の被害		約12,000		

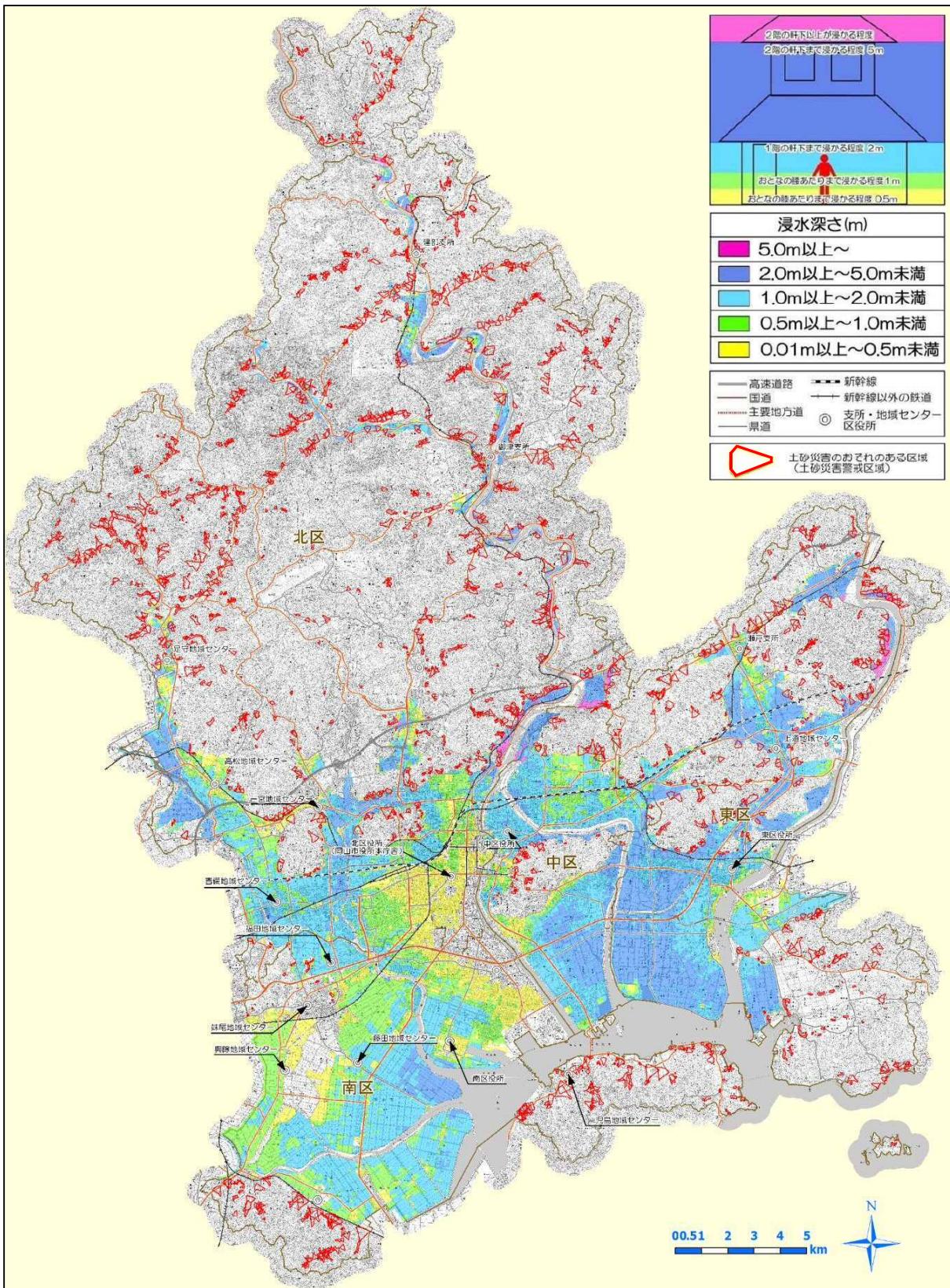




南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布



南海トラフ巨大地震による津波浸水想定分布



150年あるいは100年に1回程度起こる大雨による浸水想定分布及び土砂災害警戒区域

第4章 脆弱性評価

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、想定する起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定し、現状の取り組みにおける脆弱性を評価した。

1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、国及び岡山県の計画と調和が保たれるように、41のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を下記のとおり設定した。

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標	事態番号	内 容
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標	事態番号	内 容
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断される事態
	6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	臨海部の複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出
	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態
	8-7	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

2. 脆弱性の評価結果

脆弱性の評価は、設定した「起きてはならない最悪の事態」の回避（リスクの一部低減も含む）に寄与する本市の個別事業計画等について、その進捗状況等を可能な限り定量的に分析することで、以下の観点も踏まえて実施した。

- ・策定中の「総合計画前期中期計画」や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、それら整合性の確保。
- ・人口減少や高齢化等、本市の実情を踏まえた重点的な取り組みの反映。
- ・他の主体（国、県、民間事業者等）との連携や他の主体の取り組みに関する課題の考慮。
- ・業務継続計画で課題となった、人材やその他資源の不足等に対する改善策として掲げている対策計画の考慮。

また、評価においては、施策の分野について、基本計画、県地域計画及びガイドラインを参考に、以下のとおり設定し、リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理を行うことで、起きてはならない最悪の事態を回避するために追加すべき施策分野の施策はないかという観点を含めた検討を行った（次ページ図参照）。

【個別施策分野】

- 1 行政機能/消防
- 2 住宅・都市/情報通信
- 3 保健医療・福祉
- 4 産業
- 5 交通・物流
- 6 農林水産
- 7 国土保全・土地利用
- 8 環境

【横断的施策分野】

- 9 リスクコミュニケーション(意識啓発等)
- 10 老朽化対策

以上による脆弱性の評価結果について、以下にリスクシナリオ別に整理した。なお、8つの「事前に備えるべき目標」ごとの評価ポイントを合わせて示す。

※H○○は特段の記述がない限りは、年度末の数値とする。

リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理による検討イメージ

事前に備え るべき目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策分野			
		1 行政機能 ／消防	2 住宅・都市 ／情報通信	…	10 老朽化対策
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的大規模倒壊…	○現行施策 ○現行施策	○現行施策 ○現行施策 ○現行施策		(現行施策無)
	1-2 広域に…	(現行施策無)	○現行施策		○現行施策 ○現行施策
	1-3 異常気象…	○現行施策	○現行施策 ○現行施策		○現行施策
	⋮				
⋮	⋮				
8 大規模自然災害発生後であっても…	⋮				
	8-7 被災者の住居確保等の…				

現行施策の整理

リスクシナリオを回避する観点から各施策分野（部署）での脆弱性を評価

新たな施策検討

目標：1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

<脆弱性評価のポイント>

- 人命保護のために最も直接的効果の高い建物の耐震化状況について、住宅や避難所となる学校施設等の建物種別に応じた進捗状況の具体的評価。
- 大規模火災の回避にも繋がる防火対策や消防体制に関する現状の評価。
- 津波・洪水等浸水被害に対する関連施設等ハード整備の現状評価。
- 各種大規模災害に対する認識・防災意識向上のための防災教育や啓発等に関する現状の取り組み状況の評価。
- 要配慮者に対する対応や対策の取り組み状況の評価。
- 大規模災害時に必要となる情報の伝達方法・手段やその体制に関する整備状況の評価。

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(住宅及びその他の建築物の耐震化)

■住宅及びその他の建築物の耐震化

- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めているが、平成27年度末時点で耐震化率が61%～87%に留まっており、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- 各施設（8区分）の耐震化率 61%～87% (H27)

■不特定多数が集まる施設の耐震化

- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めているが、平成27年度末時点で、不特定多数が集まる施設の耐震化率は85%に留まっており、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- 不特定多数が集まる施設の耐震化率 85% (H27)

(市有建築物の耐震化等)

■市有建築物の耐震化

- 市有建築物の多くは、大規模災害時には地域住民の避難拠点・防災拠点としての役割を担っており、旧耐震仕様の施設の効率的かつ着実な耐震化が必要である。
- 「岡山市市有建築物の耐震化計画指針」に基づいて、施設の機能・役割と耐震診断の結果により、順次計画的に耐震化を進める必要がある。
- 市有建築物の非構造部材の調査と耐震化が必要である。

<指標（現状）>

・市有建築物の耐震化率	78% (H27)
・市立学校の耐震化率	86% (H27)
・市立幼稚園の耐震化率	88% (71/81 棟) (H27)
・市立保育園の耐震化率	78% (52/67 棟) (H27)
・児童館の耐震化率	67% (14/21 棟) (H27)
・コミュニティハウスの耐震化率	86% (66/77 棟) (H27)

■市営住宅の耐震化及び老朽化対策

- 「岡山市公営住宅等長寿命化計画」及び「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、市営住宅等の建替えや改修を進めているが、平成 27 年度末時点で耐震化率は 73% に留まっており、耐震化の取り組みを強化・促進する必要がある。
- 市営住宅の住棟の 45% が法定耐用年数を超過しており、引き続き計画的な建替えや改修による長寿命化を図る必要がある。

<指標（現状）>

・市営住宅の耐震化率	73% (615/840 棟) (H27)
	* 91% (5,165/5,666 戸) (H27)

■岡山市総合文化体育館ほか公園施設の耐震化

- 「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、岡山市総合文化体育館ほかの耐震性の低い公園施設の計画的な耐震対策と体育館の非構造部材（照明等）の耐震化を促進する必要がある。

■公民館の耐震化

- 「岡山市耐震改修促進計画」及び「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、昭和 56 年以前に旧耐震基準で建築された公民館の耐震診断を行い、耐震化の必要があると認められた公民館・分館計 21 館について、構造耐震指標の低い (I_s 値 ≤ 0.6) 施設から順次、対策を講じる必要がある耐震補強工事施工又は建て替え、廃止を検討する。

<指標（現状）>

・公民館の耐震化率	65% (39/60 棟) (H27)
-----------	---------------------

■消防活動拠点の整備と機能強化

- 平成 27 年度末時点で、消防庁舎の耐震化率は 90% であり、残りの耐震化を推進する必要がある。
- 築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。
- 大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。また、消防活動の長期化及び流通経路の途絶に備え、備蓄対策が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿営地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防庁舎の耐震化率 90% (18/20 署所) (H27)
- ・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1 署 6 出張所が築後 30 年以上を経過している。 (H28. 4. 1)

■消防団機庫の耐震化と機能強化

- 平成 27 年度末時点で、全 100 分団の消防団機庫の内、90 分団は新耐震基準を満たしており、残る 10 分団についても、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能する機庫の整備が必要である。
- 築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防団機庫耐震化率 90% (90/100 分団) (H27)

■非構造部材の耐震化

- 国より平成 24 年に「学校施設の非構造部材の耐震対策の推進について」平成 25 年に「学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」により、体育館等の特定天井の撤去は完了済みであるが、避難所となる体育館の照明及び吊り下げ式バスケットゴールの落下防止対策については、早急に実施していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・照明落下防止対策済み 44% (H27)
- ・吊り下げ式バスケットゴール落下防止対策済み 19% (H27)

(災害に強いまちづくり)

■橋梁の耐震化

- 地震による落橋を防止するため、橋梁の耐震化を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27)

■公園施設長寿命化

- 「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に基づき、公園施設の長寿命化計画の策定を進めているが、平成 27 年度末時点で計画未策定の公園が 137 公園あり、長寿命化計画の取り組みを強化・促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・公園施設長寿命化計画策定事業の進捗率 70% (327/464) (H27)

(大規模盛土造成地調査)

■大規模盛土造成地調査

○大規模地震時等に地滑りや崩壊により大きな被害を受けやすい大規模盛土造成地について、その位置と規模を調査する必要がある。

<指標（現状）>

- ・大規模盛土造成地調査完了率 0% (H27)

(防火対策)

■住宅防火対策

○大規模災害に伴う燃焼機器への可燃物落下による出火や停電発生から復電時におきる出火の危険について、幅広く市民に周知することが必要である。

<指標（現状）>

- ・全市で防火教室を 373 回実施 (H27)

■住宅用火災警報器の設置推進

○住宅用火災警報器未設置により火災の発見が遅れると人命危険が増大することから、設置の促進が必要である。

<指標（現状）>

- ・設置率 67.7% (H28. 6. 1 時点)

■消防法令違反の建物に対する是正推進

○市民の安全安心に寄与するため、火災発生時に人命危険が大きい消防法令違反対象物を早期に改修させる必要がある。

<指標（現状）>

- ・公表対象物のは正 89.4%件 (51/57 件) (H27)

■既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備

○災害発生時に避難することが困難な者が多く入所する①有料老人ホーム、②グループホーム及び③小規模多機能型居宅介護事業所の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等設置の支援を行っている（補助金事業）。平成 27 年度末時点の設備等設置の進捗率は①93.7%、②96.4%、③81.8%となっており、引き続き未設置であり、かつ、特に消防法上の設置義務がある事業所については、事業の活用を促す必要がある。

<指標（現状）>

・スプリンクラー設備等設置の進捗率：

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ① 有料老人ホーム | 93.7% (74/79 事業所) (H27) |
| ② グループホーム | 96.4% (108/112 事業所) (H27) |
| ③ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 81.8% (54/66 事業所) (H27) |

(消防救急体制の充実強化)

■消防隊・救急隊の出動体制強化

- 大規模災害時には、同時多発的に火災、救急、救助等の災害事案が発生する。
そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|------------------------------------|
| ・出動可能隊数/現状緊急車両数 78% (53/68台) (H27) |
|------------------------------------|

1－2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(安全な避難の確保)

■安全な避難の確保

- 津波ハザードマップにより浸水が想定される地域の住民、事業所等に対し、浸水区域に関する情報や指定緊急避難場所の周知を図る必要がある。また、円滑かつ確実な避難行動を支援するため、避難所看板や津波浸水の対象となる小学校区へ海拔表示プレートの設置を進める必要がある。
- 津波からの確実な避難のため、津波避難ビル等の確保に向けた取組を継続的に行う必要がある。
- 津波発生時の情報伝達を円滑に行うため、同報系防災行政無線や総合防災情報システム等の操作の習熟、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。
- 総合的な防災訓練の実施により、関係機関の応急対応力の向上を図る必要がある。
- 自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ・津波ハザードマップの作成、公表 (H28 実施) | |
| ・津波避難施設 小中学校 | 26 施設 |
| その他市有施設 | 1 施設 |
| 協定による施設 | 28 施設 (H27) |
| ・津波避難施設への避難所(避難場所)看板設置率 | 100% |
| ・海拔表示プレートの設置率 | 98% (対象小学校区数 44/45 学区) (H27) |
| ・情報通信機器の操作研修、訓練対応 (毎年) | |
| ・自主防災組織率 | 61.0% (H26) |
| ・自主防災会 | 519 団体 (H27) |

(防災教育・啓発)

■防災教育・啓発

- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・防災まちづくり学校の修了者 累計 748 人 (H27)

■岡山市立学校における安全教育の推進

○岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足している。

<指標（現状）>

- ・H24～27 年度の 4 年間で、岡山市立全学校に学校防災アドバイザーを 1 回ずつ派遣した。

1－3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(河川、漁港等の整備)

■漁港の高潮対策

○平成 16 年の台風 16 号により、岡山市管理漁港の背後地が浸水被害を受けたため、護岸等の改良を行う必要がある。

■河川の改修

○災害を未然に防止し治水安全度を高めるため河川の改修を進めているが、平成 27 年度末時点で改修率は 37% に留まっており、迅速な改修の推進が必要である。

<指標（現状）>

- ・河川の改修率 37% (4.6/12.6km) (H27)
* 改修率：改修済延長/改修計画延長

(内水氾濫対策)

■内水氾濫対策

○近年、全国的に市街化の発展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっている。

○岡山平野は標高の低い平地が広がる等、水害に脆弱な地形であり、水害被害額は平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間で 20 政令市中 5 番目に大きい状況にあることから、水害対策の着実な推進が必要である。

<指標（現状）>

- ・H27 から H37 までの目標整備面積を 393ha に設定
達成率 20% (77/393ha) (H27)

○雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水機場の維持補修等を計画的に実施するとともに、市が管理する用水路の適切な維持管理を行う必要がある。

<指標（現状）>

- ・排水機場保全計画策定 7% (5/71) (H27)

■内水ハザードマップの作成

○近年、全国的に市街化の発展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっている。平成23年の台風12号時の降雨で、広範囲にわたり浸水被害が発生したことも踏まえ、ハザードマップを作成し、周知していくことで浸水被害の軽減を図っていく必要がある。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(普及啓発・自主防災活動の活性化)

■安全な避難の確保（一部再掲）

○県による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域指定に基づいた「土砂災害ハザードマップ」の作成、公表により、市民等の土砂災害に対する危険性や予防対策などの認識を高めてもらいながら、ソフト対策も含めた取組を継続的に進めていく必要がある。

○総合的な防災訓練の実施により、防災関係機関及び地域住民の応急対応力の向上を図る必要がある。

○自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。

<指標（現状）>

- ・土砂災害ハザードマップの作成、公表（H28実施）
- ・自主防災組織率 61.0%（H26）
- ・自主防災会 519団体（H27）

■防災教育・啓発（再掲）

○出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・防災まちづくり学校の修了者 累計748人（H27）

■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動

○土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・新たに土砂災害警戒区域に指定された区域内にある要配慮者利用施設を対象に土砂災害警戒区域の点検および要配慮者利用施設（管理者）への啓発活動（毎年6月実施）

■岡山市立学校における安全教育の推進（再掲）

○岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足しており、機会の創出が必要である。

<指標（現状）>

- ・H24～27年度の4年間で、岡山市立全学校に学校防災アドバイザーを1回ずつ派遣した。

(災害応急体制の確保)

■ 災害応急体制の確保

- 災害発生が予測される台風接近時等において、各防災関係機関が連携し、迅速的確な対応が行えるよう、いつ、だれが、どのように、何をするかをあらかじめ明確にしておくタイムライン（防災行動計画）の考え方を取り入れた防災業務を推進する必要がある。

1－5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

(災害リスクの周知)

■ 災害リスクの周知（一部再掲）

- 津波、洪水、土砂災害、高潮、ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度などに係るハザードマップの作成、公表により、市民に危険性や予防対策などの知識を高めてもらいながら、災害リスクが高まった場合に、自らの判断で適切な避難行動がとれるよう促す必要がある。
- 総合的な防災訓練の実施により、関係機関の応急対応力の向上を図る必要がある。
- 自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。
- 災害種別ごとの指定緊急避難場所及び生活避難するための指定避難所の指定を推進し、市民に周知していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの作成、公表（H28実施）
- ・指定緊急避難場所 259箇所、指定避難所 269箇所（H27）
- ・ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度マップの作成、公表（H25）
- ・自主防災組織率 61.0%（H26）
- ・自主防災会 519団体（H27）

■ 防災教育・啓発（再掲）

- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・防災まちづくり学校の修了者 累計748人（H27）

■ 岡山市立学校における安全教育の推進（再掲）

- 岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的

な助言を受ける機会が不足しており、機会の創出が必要である。

<指標（現状）>

- ・H24～27年度の4年間で、岡山市立全学校に学校防災アドバイザーを1回ずつ派遣した。

(情報提供)

■情報提供の体制

- 市民等への迅速かつ正確な災害情報の伝達に向けて、Jアラート自動起動装置の整備、Lアラートへの情報配信、同報系防災行政無線や音声告知放送、個人レベルで情報取得が可能な電子メールやSNS(Facebook、Twitter)の活用、従来配備していた戸別受信機に加え、費用対効果の高い緊急告知FMラジオを公共施設や地元防災組織等に配備等情報伝達手段の多様化を進めているが、今後も時代に即した方法を的確に取り組んでいく必要がある。
- 情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させるため、継続的に職員向けシステムの導入や操作研修、防災訓練等を進めていく必要がある。
- 災害直後から継続して各種情報通信システムが稼働できるよう、対策を講じる必要がある。
- 市民等へ正確な情報を提供するため、発災直後から被災現場等の情報を災害用タブレットで迅速に収集、把握する必要がある。

<指標（現状）>

- ・同報系防災行政無線（アナログ）親局1局・屋外拡声子局46局（H10）、屋外拡声子局9局（H16）
- ・同報系防災行政無線（デジタル）親局1局・屋外拡声子局28局（H17）、屋外拡声子局増設（デジタル）12局（H25）
- ・緊急告知FMラジオ配備数 3,582台（H27）

(要配慮者対策)

■避難行動要支援者名簿の更新活用

- 避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。

■岡山市防災マニュアル多言語版の作成配布

- 外国人に対する防災知識の向上を図るために、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語でマニュアルを作成しているが、一層の周知を図る必要がある。

■「やさしい日本語」の普及

- 外国人市民だけでなく、高齢者、子ども、障害者等にも分かるように情報を伝達する手段として、簡単で分かりやすい日本語について理解し、普及を図るために「やさしい日本語」講座を開催しているが、「やさしい日本語」の認知度が

低く、啓発推進の必要がある。

<指標（現状）>

- ・「やさしい日本語」講座を年2回開催

■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化

○高齢者や障害者等の自力避難困難者が多く入所する社会福祉施設等においては、非常災害時における入所者の安全を確保するため、水害・土砂災害など想定される自然災害に備えた具体的な計画の策定等についての取り組みを促進する必要がある。

目標：2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

<脆弱性評価のポイント>

- 発災直後より必要となる物資の備蓄状況や調達・供給体制の現状整備状況に関する評価。
- 水道施設や給水体制の現状評価。
- 救助・救急、医療活動等の全てに共通する道路交通確保のための耐震対策等取り組み状況の評価。
- 救助・救急活動等の消防活動拠点や体制に関する現状評価。
- 多くの発生が想定される帰宅困難者対策の現状評価。
- 感染症予防に関連した下水道施設の耐震対策等状況の評価。

2－1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資調達・供給体制の構築)

■物資調達・供給体制の構築

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。
- 大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

<指標（現状）>

- ・災害時物資供給協定の締結数 15 協定 (H27)

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発

- 広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通備蓄がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるため、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・岡山市備蓄計画（計画期間 H25～H29） 24 品目 備蓄状況抜粋 (H27)

アルファ化米	61.0%
飲料水（500 ML）	73.0%
毛布	61.4%
- ・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率

水	33.4%
食糧	27.1% (H25)

■物資供給ルートの確保

- 緊急輸送道路を構成する橋梁の耐震対策・維持補修を進めるほか、既存の道路

についても、舗装補修や路面上空洞の調査・補修を行う必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施 67% (24/36) (H27)
- ・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 13% (20/149) (H27)

(水道施設機能の維持)

■水道施設の耐震化

○アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靭で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・浄水施設の耐震化率 8.4% (25,000/296,475m³/日) (H27)
- ・配水池の耐震化率 57.9% (108,850/187,912m³) (H27)
- ・ポンプ場の耐震化率 48.8% (741,225/1,518,827m³/日) (H27)
- ・管路の耐震管率 13.2% (573.6/4,352.6km) (H27)
- ・基幹管路の耐震適合率 41.8% (92.8/222.1km) (H27)
- ・耐震確保拠点箇所数 9 箇所 (H27)
- ・災害時確保水量 48,920m³ (H27)

■応急給水体制の整備

○災害時の応急給水を行うため、ホース及び給水スタンドの目標備蓄数を 100 基としている。平成 27 年度末時点では進捗度 70% となっており、引き続き取り組みを強化・促進する必要がある。

○災害時に、市立小中学校等の受水槽を応急給水タンクとして利用するために、受水槽に応急給水栓を設置している。受水槽が設置されていない小学校(10 校)には、既存の給水タンクを運搬・設置する想定であるが、将来的なタンクの老朽化に対応するため、安全性・保管性・操作性に優れた、組立式給水タンクの備蓄を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・市立小中学校の受水槽を利用する応急給水栓設置 進捗度 100%
- ・給水スタンド 進捗度 70% (H27)
- ・組立式給水タンク 進捗度 0%

■業務継続体制の整備

○災害状況に応じた各種対策マニュアルを含む災害対策総合マニュアルは整備済みであるが、災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた業務継続計画を策定す

る必要がある。

■相互応援体制等の整備

- 災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。

(市場施設機能の維持)

■市場施設の耐震化

- 耐震化が必要な3施設について、耐震化の取り組みを促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・耐震化率 88% (23/26棟) (H28.9)

■事業継続計画の策定

- 市場独自の事業継続計画は策定していないため、災害時の優先業務等の指針がないことから、早急に策定が必要である。

<指標（現状）>

- ・事業継続計画未策定

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(道路交通の確保)

■道路交通の確保

- 周辺部（中山間地域）における県道等幹線道路については、災害時において、避難路や物資の輸送路等として活用することとなるが、幅員が狭小で離合困難な区間も多くあり、整備が十分な状況とは言えない。また、地域住民の家屋が面している生活道路については、市民の協力を得ながら道路改良を行っているが、幅員4m以上となる市道の改良率は低い状況であり、対策が必要である。

<指標（現状）>

- ・4m以上となる市道の改良率 49% (H25)

■道路防災対策の推進

- 中山間地域において、被災時に多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生が懸念されるため、道路機能維持のため、落石・崩土危険箇所の解消を引き続き進めることが必要である。

(災害対応の体制強化)

■消防ヘリの機能強化

- 大規模自然災害発生直後には、多数の孤立する集落の発生等が懸念されるため、早期に上空から対象地域を特定し、保持する消防力を最大限に発揮して効率的

な消防活動を実施することが必要である。

<指標（現状）>

- ・消防ヘリコプター機体更新（H26）
- ・ヘリコプターテレビ電送装置などの機能強化（H27）

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

（防災拠点整備）

■岡山西部総合公園（仮称）整備

○「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を進めているが、平成27年度末時点での事業進捗率が28%に留まっており、事業を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・事業の進捗率 28% (H27)

（消防活動拠点の整備と機能強化）

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

○平成27年度末時点での消防庁舎の耐震化率は90%であり、残りの耐震化を推進する必要がある。

○築後30年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。

○大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。また、消防活動の長期化及び流通経路の途絶に備え、備蓄対策が必要である。

○大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。

○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防庁舎の耐震化率 90% (18/20署所) (H27)
- ・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1署6出張所が築後30年以上を経過している。(H28.4.1)

■消防団機庫の耐震化と機能強化（再掲）

○平成27年度末時点での全100分団の消防団機庫の内、90分団は新耐震基準を満たしており、残る10分団についても、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能する機庫の整備が必要である。

○築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防団機庫耐震化率 90% (90/100分団) (H27)

(災害対応体制の充実強化)

■消防団活動力の強化

○大規模災害時の現場活動において、地域防災の要である消防団員の活動力の強化と安全確保のため、装備品を充実させていく必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|--------|-------------|
| ・防火衣 | 326 (H27) |
| ・耐切創手袋 | 3,420 (H27) |
| ・防火長靴 | 0 (H27) |
| ・防火帽 | 0 (H27) |

■消防隊・救急隊の出動体制強化（再掲）

○大規模災害時には、同時多発的に火災、救助、救助等の災害事案が発生する。そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|------------------------------------|
| ・出動可能隊数/現状緊急車両数 78% (53/68台) (H27) |
|------------------------------------|

■消防力の充実強化

○災害により活動不能に陥る消防車両等の発生や、道路の亀裂や液状化等により車両が走行困難になる可能性があるため、消防車両の配置場所を検討するとともに、車両等を更新する場合には性能・機能強化を図る必要がある。

○関係機関との連携強化を含め、消防職員の大規模災害対応能力を向上させていく必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|-----------------------|
| ・【消防局】更新 8／112台 (H27) |
| ・【消防団】更新 8／174台 (H27) |

■消防航空体制の強化

○大規模災害時に同時多発的に発生する火災・救助・救急等の事案に迅速・的確に対応するため、消防航空体制を充実・強化していく必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|-------------------|
| ・新規操縦士補充 1名 (H28) |
|-------------------|

■応急手当の普及啓発

○現在、応急手当普及員の育成を進めているが、大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当てが特に重要になってくるため、更なる応急手当普及員の育成が必要である。

■認定救命士養成

○災害時の救命率向上のため、新たな拡大2処置が実施可能な認定救命士の計画的な養成が必要である。

<指標（現状）>

- ・認定救命士数 28名 (H27)

■消防の情報通信施設の強化

○大規模自然災害においても、119番通報の受信、出動隊の編成、指令を送る設備である通信指令システムと、消防救急活動の情報伝達を行う無線設備は極めて重要なシステムであり、無線設備は、消防局独自で管内の無線中継所を設けて通信ネットワークを構築し、多重無線装置により主要無線中継所間をループ化することにより無線中継ルートの冗長化を行っている。耐災害性の強化による安定運用と障害発生時における早期復旧体制の構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・無線中継ルートの冗長化 100%

■119番通報の受信体制の強化

○突発的な災害時には、119番通報が輻輳することが想定される。このことから119番受信体制を強化するために、通信員の増強を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・通信員 7名／指令台数 8台 88% (H27)

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(燃料の確保)

■燃料の確保

○災害時の救助・救急、医療活動のためのエネルギーの確保に向け、各小中学校の避難場所への非常用自家発電機設備用のカセットボンベの配備をするなどして備蓄を進めるとともに、関係機関等との協定に基づく燃料の確保に努める必要がある。

<指標（現状）>

- ・災害時のガソリン等の供給に関する協定の締結数 2協定 (H27)

■消防活動に必要な燃料の確保

○大規模地震発生時には、消防活動上必要な消防用車両の燃料不足が懸念されるため、自家用給油設備の整備が必要である。

<指標（現状）>

- ・自家用給油設備整備 (ガソリン 10,000L, 軽油 10,000L) (H27)

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱

(帰宅困難者対策の実施)

■大規模災害時一斉帰宅の抑制

- 大規模災害発生時において、帰宅困難者を極力発生させないため、各事業者に対し従業員を社内等に留めることができるように各事業者への周知を行う必要がある。

■帰宅困難者の受入体制の確保

- 帰宅困難者一時滞在施設については、JR岡山駅の周辺施設を中心に確保に向けた取り組みを継続的に進めていく必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|-----------------------------------|
| ・帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定の締結数 4 協定（H27） |
|-----------------------------------|

■徒歩帰宅者の支援

- 岡山県がコンビニエンスストア等、民間事業者との協定により、徒歩帰宅者に水、トイレ、道路情報等の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」の整備を行っているが、今後、市民への周知を行う必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|------------------------------|
| ・帰宅困難者支援に関する協定の締結数 1 協定（H27） |
|------------------------------|

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療体制の整備)

■医療体制の整備

- 医療機関の活動をバックアップする体制の構築を進める必要がある。

■保健医療救護計画の策定

- 地域防災計画に基づく医療救護、保健所活動を円滑に実施するため、関係機関が実施する基本的事項、時間的経過に応じた活動方法を定める必要がある。

■救護班の整備

- 市は、災害の状況により救護所を設置することとしており、救護班の派遣について、一般社団法人岡山市医師会及び岡山市内医師会連合会と「災害時の医療救護活動についての協定書」を締結している。今後、救護班の活動を円滑に実施するため、救護所で使用する医薬品等の調達方法や救護班の運用等を検討する必要がある。

(市民への災害医療の普及・啓発)

■市民への災害医療の普及・啓発

- 災害時における医療機関の役割や市民に協力を求める行動等について、市・医療機関・市民の合意に向けた検討を行う必要がある。

■応急手当の普及啓発（再掲）

- 現在、応急手当普及員の育成を進めているが、大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当てが特に重要になってくるため、更なる応急手当普及員の育

成が必要である。

(支援ルートの整備)

■物資等の供給を支える支援ルートの整備

- 災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため、活用することとなる環状道路については、現在の供用率が中環状線 90%、外環状線 45%となっており、整備が十分な状況ではない。

<指標（現状）>

- ・外環状線の供用率 45% (H27)
- ・中環状線の供用率 90% (H27)

2－7 被災地における感染症等の大規模発生

(感染症予防)

■感染症予防

- 感染の恐れがある疾病のまん延を予防するため避難所管理者等への手洗いや咳エチケットの普及を図る必要がある。

(下水道施設機能の維持)

■下水道業務継続体制の整備

- 大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成27年3月に策定した。業務継続計画の実行力の向上と定着化を図るため、年1回以上の実地訓練を実施する必要がある。

<指標（現状）>

- ・業務継続計画の実地訓練 年1回実施 (H27)

■下水道普及率の促進

- 下水道と農業集落排水施設、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口は80.9% (H27)で、そのうち下水道処理人口普及率は65.5% (H27)である。未だに13.5万人の市民の汚水処理がなされておらず、衛生的で快適な生活がおくれていないため、下水道整備を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・下水道普及率 65.5% (H27)

■下水道施設の耐震化

- 「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、耐震性能が低い昭和56年の建築基準法改正以前の施設で12施設あり、耐震化の取り組みを促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・下水道施設の耐震化済み施設 (2/12) (H27)
(昭和 56 年建築基準法改正以前施設)

■ 下水道管渠の耐震化

- 「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な汚水幹線管渠 (240 k m) を定め、平成 37 年度までに 44 k m の下水道管渠の調査・耐震診断を完了する計画としており、平成 27 年度末時点では、約 20 k m の調査・診断状況であり、着実に推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・重要な管路の調査診断 20 k m (H27)

(被災地の防疫活動)

■ 被災地の防疫活動

- 災害発生時には、感染症等が発生しやすくなるので、これを防止するための予防措置に必要な資機材の調達方法を検討する必要がある。

(災害用トイレの対策推進)

■ 災害用トイレの対策推進

- ・災害発生時の下水機能の不全に備え、災害時のトイレ対策を進める必要がある。

目標：3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<脆弱性評価のポイント>

- 大規模災害発生時においても必要な業務継続を確保するための取り組み状況の評価。
- 防災拠点となる関連施設の整備・耐震化等対策状況の評価。

3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化

(情報提供)

■矯正施設から被収容者が逃亡した場合の情報提供

- 岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所から受刑者、少年が逃亡した場合、安全・安心の観点より情報共有する必要がある。

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(道路の無電柱化)

■安全・安心なみちづくり

- 異常気象時や大規模な災害時において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、道路防災対策や橋梁耐震化を進めるとともに、無電柱化を進めているが、整備は十分な状況といえないため、整備推進が必要である。

<指標（現状）>

- 無電柱化を実施した延長 73.5km (H25)

3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の整備)

■業務継続体制の整備、他自治体等との連携強化

- 大規模地震災害においても速やかな応急対策業務等が行えるよう、策定した業務継続計画に基づき定期的に訓練等を実施し見直し等を行い計画の充実を図る必要がある。また、職員一人ひとりがその内容を十分に理解し、非常時に実際に行動できるよう、平時から災害対応への意識を高めておく必要がある。

- 大規模広域災害時に備え中国四国地方各都市間や他都市等で締結している災害時の相互応援協定に基づく支援・支援の内容や実施手順、役割分担を関係者で協議して順次具体化し、訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。

- 電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄などを行い、非常用電源の確保を進めているが、引き続き、非常用電源の確保に向けた取組を推進する必要がある。

■災害時における本庁舎業務の継続体制の確保

- 大地震等による大規模災害発生時に、主要拠点施設である本庁舎において、使用制限が想定されるため、業務継続体制の確保が必要である。

■業務継続体制の整備（職員用備蓄食糧の確保）

- 発災時の職員の食糧確保については、現段階では、市民向けの備蓄食糧の一部流用、または、業者による食糧の緊急配送による対応を想定している。発災直後に物流の途絶などにより各種物資が不足することが予想される中、行政機能を低下させることなく継続させるためには、24時間体制で対応に当たる職員の食糧の確保が特に必要である。
- 職員用備蓄食糧を保管するための倉庫がなく、備蓄食糧を購入、常備するための予算措置もないことから、現状では備蓄困難であるため、今後、実施の有無について検討を要する。

■災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結

- 岡山市業務継続計画に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルが大変重要であるが、現時点では整備されていないため、早期の整備が必要である。
- 災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制が欠かせないが、現在は具体的な協力内容についての取り決めがなされていないため、取り組みが必要である。

（防災拠点等の整備）

■防災拠点の整備（区役所等整備事業）

- 平成21年度の政令市移行後に暫定使用していた中・東・南区の庁舎は、老朽化しており、防災機能も不十分であった。そのため、各区の地域防災拠点として計画的に整備推進し、災害対応機能を強化する必要がある。

<指標（現状）>

- ・区役所整備の進捗率 66% (H27)
 - H25 南区役所完成
 - H26 東区役所完成
 - H28 中区役所(完成予定)

■火葬場施設の機能の確保

- 東山斎場、西大寺斎場とともに老朽化しており、耐震性能が確保されていないため、対策が必要である。（西大寺斎場は現地での建替は困難）
- 火葬場施設が損壊し、火葬炉の一部または全部が使用不能となった場合、他市町の火葬場で火葬を依頼する必要性があるため、県内市町と協定の締結を行っている。

<指標（現状）>

- ・東山斎場 現地で再整備中
- ・市北西部の新斎場整備 検討中

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

- 平成 27 年度末時点で、消防庁舎の耐震化率は 90% であり、残りの耐震化を推進する必要がある。
- 築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。
- 大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。また、消防活動の長期化及び流通経路の途絶に備え、備蓄対策が必要である。
- 大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿営地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防庁舎の耐震化率 90% (18/20 署所) (H27)
- ・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1 署 6 出張所が築後 30 年以上を経過している。 (H28. 4. 1)

(公共施設等マネジメントの推進)

■ 公共施設等総合管理計画の策定

- 本市の公共建築物（ハコモノ）は、一時期に集中的に整備されたもののうち、建築から 30 年経過しているものが半数を超える、今後一斉に老朽化に伴う更新時期を迎えることや、耐震基準が適用された昭和 56 年以前に約 4 割が建築されていることから、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっており、全市で一体的なマネジメントを推進していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・岡山市公共施設等マネジメントに関する基本の方針 (H26. 12 策定)

■ 学校の長寿命化

- 老朽化した施設の長寿命化の計画的な改善を図る必要がある。また、財政負担の軽減及び平準化を検討する必要がある。

<指標（現状）>

- ・未整備 (H27)

目標：4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<脆弱性評価のポイント>

- 情報通信施設・設備の整備や耐震対策等の現状評価。
- 通信設備等を利用するための電源確保に関する取り組みの評価。
- 情報伝達手段の現状評価。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信基盤機能の確保)

■ 情報通信基盤の確保

- 災害時の停電に備え、災害応急対策に必要な非常用電源の確保や、施設内の電気・通信系統の耐災害性の向上に努め、災害発生直後から防災関係機関との連絡や被災情報の収集のための情報通信基盤を確保する必要がある。
- 電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄などを行い、非常用電源の確保を進めているが、引き続き、非常用電源の確保に向けた取組を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・非常用自家発電設備 | 100% |
| ・カセットボンベ式発電機 | 73% (93/127台) (H27) |

■ 市有施設へのエネルギー供給源の多様化

- 災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・市有施設への太陽光発電設備の設置件数 | 81 施設 (H27) |
| ・公用車への電気自動車の導入 | 24 台 (H27) |

■ 消防の情報通信施設の電源確保

- 消防の情報通信施設である通信指令システムと無線中継所には、無停電電源装置や非常用発電機等の設備が設置されているが、大規模災害発生時には電源供給が長期途絶する可能性が高いことから、72時間稼働可能な電源を確保する必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|----------------|------------------------|
| ・無線中継所の電源確保 | 20% (72時間稼働可能なものとした場合) |
| ・通信指令システムの電源確保 | 100% |

(岡山市重要システム業務継続計画)

■岡山市重要システム業務継続計画

○岡山市が平常時に提供している行政サービスが長期間停止した場合、市民生活や経済活動に大きな支障を生じる。災害・事故の発生時は、たとえ庁舎、職員等に相当な被害が発生しても、市民の救助・救援の責任ある担い手として、災害応急対応、災害復旧の業務を実施しなければならない。このため、災害・事故時においても市の重要な業務を実施・継続できるよう周到な備えが不可欠である。

4－2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (情報伝達の多様化)

■情報伝達の多様化

○テレビ、ラジオ放送が中止した場合においても、迅速、確実に気象警報や避難勧告等の重要な緊急情報を住民に伝達できるよう、おかやま防災情報メールや緊急速報メール、SNSなど、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また、被災後の市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減を図る必要がある。

目標：5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

<脆弱性評価のポイント>

- 指定金融機関等の大規模災害に対する取り組み状況の評価。
- 重要産業施設等の災害対策や体制整備等の現状評価。
- 交通ネットワーク確保のための特に基幹道路の整備や耐震対策等の取り組み状況評価。

5－1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(企業の事業継続計画)

■企業の事業継続計画（BCP）の策定

- 国（中小企業庁）では、中小企業自らが BCP を策定できるように「中小企業 BCP 策定運用指針」を公開している。また、岡山県は「BCP 推進センター」を設置して、BCP 推進実践塾や普及啓発セミナーを開催し、中小企業への BCP 普及促進を図っており、市においても普及啓発の促進が必要である。

(金融支援)

■金融支援

- 市融資制度に、防災対策に必要な資金や、激甚災害指定を受けた災害等で被災した企業の運転資金・設備資金に対する「経営安定資金」を設けている。

(地域の経済力の強化)

■地域の経済力の強化

- 大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためにには、地域の経済力の強化が重要な要素であり、岡山市の強みや特性を生かした産業振興や、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等の力強い市内企業の育成に平素から取り組む必要がある。

5－2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(工業用水道施設の耐震化)

■工業用水道施設の耐震化

- 南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靭で信頼性の高い施設の構築を図るため工業用水道管路の耐震化を進める必要がある。管路の耐震適合率は 40.2% であり、耐震化をより一層促進する必要がある。

<指標（現状）>

- 管路の耐震適合率 40.2% (8,989/22,386km)

5－3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(危険物施設等の災害時連携体制の確立)

■危険物施設等の災害時連携体制の確立

○岡山市南東部沿岸に点在する重要産業施設において、大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏えいにより爆発及び速燃的な火災が発生し拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連携体制の更なる充実を図る必要がある。

5－4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

(道路交通基盤の整備)

■道路交通基盤の整備

○市内中心部及びその周辺の渋滞、交通安全対策として整備を進めている環状道路については、災害時においても避難路や物資の輸送路等として活用することとなるが、環状道路の供用率は中環状線 90%、外環状線 45%となっており、整備が十分な状況ではないため、整備推進が必要である。

<指標（現状）>

- ・外環状線の供用率 45% (H27)
- ・中環状線の供用率 90% (H27)

■安全・安心なみちづくり（再掲）

○異常気象時や大規模な災害時において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、道路防災対策や橋梁耐震化を進めるとともに、無電柱化を進めているが、整備は十分な状況といえないため、整備推進が必要である。

<指標（現状）>

- ・無電柱化を実施した延長 73.5km (H25)

■道路防災対策の推進（一部再掲）

○道路機能維持のため、緊急輸送道路の対策が必要な箇所から道路防災対策を進めているが、平成 28 年度には建部・御津地区で法面崩落が相次ぐなど、道路防災対策の取り組みを強化・促進する必要がある。

■橋梁の耐震化（再掲）

○被災時の道路ネットワークの寸断を防止するため、橋梁の耐震化を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27)

5－5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(災害時対応マニュアルの作成等)

■災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結（再掲）

- 岡山市業務継続計画に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルが大変重要であるが、現時点では整備されていないため、早期の整備が必要である。
- 災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制が欠かせないが、現在は具体的な協力内容についての取り決めがなされていないため、取り組みが必要である。

5－6 食料等の安定供給の停滞

（市場施設機能の維持）

■市場施設の耐震化（再掲）

- 耐震化が必要な3施設について、耐震化の取り組みを促進する必要がある。
- <指標（現状）>

- 耐震化率 88% (23/26棟) (H28.9)

■事業継続計画の策定（再掲）

- 市場独自の事業継続計画は策定していないため、災害時の優先業務等の指針がないことから、早急に策定が必要である。

- <指標（現状）>

- 事業継続計画未策定

目標：6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

<脆弱性評価のポイント>

- 発災後のライフルライン途絶に対応するための取り組み評価。
- 水道水確保のための関連施設対策や体制整備等の取り組み状況評価
- 汚水処理のための下水道施設等の整備・耐震化や体制整備等の現状評価。
- 交通ネットワーク確保のための道路整備や耐震対策等に関する現状評価。

6－1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

(エネルギー供給源の多様化)

■市有施設へのエネルギー供給源の多様化（再掲）

- 災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・市有施設への太陽光発電設備の設置件数 | 81 施設 (H27) |
| ・公用車への電気自動車の導入 | 24 台 (H27) |

■住宅等におけるエネルギー供給源の確保

- 災害時においても、安定的にエネルギーを供給できる太陽光発電設備の普及を促進させる必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|--------------------|----------------|
| ・住宅等への太陽光発電設備の設置件数 | 21,043 件 (H27) |
|--------------------|----------------|

6－2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

(農業水利施設の保全)

■農業水利施設の保全

- 農業のライフルラインである、頭首工、用排機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施する必要がある。

(水道施設機能の維持)

■水道施設の耐震化（再掲）

- アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靭で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における

給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・浄水施設の耐震化率 8.4% (25,000/296,475m³/日) (H27)
- ・配水池の耐震化率 57.9% (108,850/187,912m³) (H27)
- ・ポンプ場の耐震化率 48.8% (741,225/1,518,827m³/日) (H27)
- ・管路の耐震管率 13.2% (573.6/4,352.6km) (H27)
- ・基幹管路の耐震適合率 41.8% (92.8/222.1km) (H27)
- ・耐震確保拠点箇所数 9 箇所 (H27)
- ・災害時確保水量 48,920m³ (H27)

■災害対策

○南海トラフ地震等の災害に備え、必要な水道水が確保できるように自家発電による電源や浄水処理の薬品など水道施設の耐震化以外にも整備が必要である。

<指標（現状）>

- ・三野・牟佐・矢原・金川・紙工浄水場に自家発電機設置済み。
- ・発電機の燃料確保、浄水処理の薬品確保を行っている。
- ・旭東浄水場の河川氾濫時の浸水対策実施

■応急給水体制の整備（再掲）

○災害時の応急給水を行うため、ホース及び給水スタンドの目標備蓄数を100基としている。平成27年度末時点では進捗度70%となっており、引き続き取り組みを強化・促進する必要がある。

○災害時に、市立小中学校等の受水槽を応急給水タンクとして利用するために、受水槽に応急給水栓を設置している。受水槽が設置されていない小学校(10校)には、既存の給水タンクを運搬・設置する想定であるが、将来的なタンクの老朽化に対応するため、安全性・保管性・操作性に優れた、組立式給水タンクの備蓄を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・市立小中学校の受水槽を利用する応急給水栓設置 進捗度 100%
- ・給水スタンド 進捗度 70% (H27)
- ・組立式給水タンク 進捗度 0%

■業務継続体制の整備（再掲）

○災害状況に応じた各種対策マニュアルを含む災害対策総合マニュアルは整備済みであるが、災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた業務継続計画を策定する必要がある。

■相互応援体制等の整備（再掲）

○災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協

定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。

(工業用水道施設機能の維持)

■ 工業用水道施設の耐震化（再掲）

○南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靭で信頼性の高い施設の構築を図るため工業用水道管路の耐震化を進める必要がある。管路の耐震適合率は40.2%であり、耐震化をより一層促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・管路の耐震適合率 40.2% (8,989/22,386km)

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(合併処理浄化槽の設置の促進)

■ 合併処理浄化槽の設置の促進

○「おかやま水と生活再生計画」に基づき、合併処理浄化槽設置補助金の交付により、住宅の合併処理浄化槽の設置を促進しているが、平成27年度の補助金交付数が903基（うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数50基）であり、今後とも、合併処理浄化槽の設置促進を推進していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・合併処理浄化槽設置補助金交付数 903基
(うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数50基) (H27)

(下水道施設機能の維持)

■ 下水道業務継続体制の整備（再掲）

○大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成27年3月に策定した。業務継続計画の実行力の向上と定着化を図るため、年1回以上の実地訓練を実施する必要がある。

<指標（現状）>

- ・業務継続計画の実地訓練 年1回実施 (H27)

■ 下水道普及率の促進（再掲）

○下水道と農業集落排水施設、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口は80.9% (H27) で、そのうち下水道処理人口普及率は65.5% (H27) である。未だに13.5万人の市民の汚水処理がなされておらず、衛生的で快適な生活がおくれていなければ、下水道整備を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・下水道普及率 65.5% (H27)

■下水道施設の老朽化対策

○「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、下水道施設の老朽化対策を進めている。計画策定時における健全度診断を行った機械・電気設備のうち、改築が必要な健全度 2 以下の設備点数は 900 点に及ぶ。平成 27 年度末時点での改築更新点数は 10.9% (98/900 点) に留まっており、老朽化対策の取組みを促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・施設の老朽化対策点数 10.9% (98/900 点) (H27)

■下水管渠の老朽化対策

○旭西処理区点検調査計画に基づき、老朽化した管路の点検調査を実施する必要がある。

<指標（現状）>

- ・老朽化点検調査 39 k m (H27)

■下水道施設の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、耐震性能が低い昭和 56 年の建築基準法改正以前の施設で 12 施設あり、耐震化の取り組みを促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・下水道施設の耐震化済み施設 (2/12) (H27)
(昭和 56 年建築基準法改正以前施設)

■下水管渠の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な汚水幹線管渠 (240 k m) を定め、平成 37 年度までに 44 k m の下水道管渠の調査・耐震診断を完了する計画としており、平成 27 年度末時点では、約 20 k m の調査・診断状況であり、着実に推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・重要な管路の調査診断 20km(H27)

6－4 地域交通ネットワークが分断される事態

（道路ネットワークの維持管理）

■交通基盤の確保

○災害時において、農道は、食料等を迅速かつ安全に流通させると共に、孤立集落の発生防止や地域交通ネットワークとしての機能を担う。特に、農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の橋梁 13 橋の内計画済みが 11 橋。
- ・延長 15m 以上のトンネル 2 箇所の内計画済みが 2 箇所。
- ・保全計画策定 86% (13/15) (H27)

■道路ネットワークの維持管理

○災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路において道路法面の防災・減災対策を進めているが、対策実施後も適切な維持管理を行うとともに、被災時には必要に応じて、災害時協力協定締結機関にも協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。

■林道橋の点検調査

○個別施設計画の策定のため、林道橋梁の点検・診断を早急に行う必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋梁点検実施 0% (0/4) (H27)

6－5 異常渴水等により用水の供給の途絶

(農業用水の安定供給)

■農業用水の安定供給

○瀬戸内気候帯に属し、晴れの国とも言われる本市では古来から降水が少なく、度々の渴水に見舞われてきた。戦国時代からの古い歴史を持つ干拓地では特に農業用水が不足しており、児島湾締切堤防の造成によって児島湖が出来た今日でも、洪水対策と用水確保の絶妙のバランスのもとに用排水兼用の施設の管理が行われている状況にある。こうした中で、地域内向けの食料の安定供給の重要な食料供給基盤ともなっている岡山平野において農業生産活動の継続を図るとともに、これを通じた市民への食料の安定供給を確保することが必要である。○また、異常渴水が発生した場合でも、限られた水資源を最大限有効に活用することを通じて、上水道用水といった生活用水にも配慮しつつ最低限の農業用水確保を図る体制を強化する必要がある。

(生活用水の確保)

■生活用水の確保

○猛暑・少雨等の気象条件により異常渴水になった場合、河川水系ごとの利水者間協議を経て、ダム貯水率等の状況に応じた取水制限を段階的に行っていく必要がある。

○ダム貯水率の改善が見られない場合は、市民の生活用水を 1 日でも長く確保するため、計画的に給水制限を行う必要がある。

目標：7 制御不能な二次災害を発生させない

<脆弱性評価のポイント>

- 大規模火災や複合災害発生防止のための消防活動拠点・体制整備の現状評価。
- 災害対応に必要となる通行確保のための沿道建物等の耐震対策状況の評価。
- 水利施設の損壊等に対する対策の取り組み状況評価。
- 有害物質漏えいに関する現状取り組みの評価。
- 二次災害発生につながり得る農地・森林の荒廃に対する取り組み状況の評価。

7-1 市街地での大規模火災の発生

(消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化)

■消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化

- 「消防署所適正配置」に基づき、消防庁舎の適正な位置への建て替えを計画的に進めているが、市内には急速に市街化している地域もあり、現有序舎が必ずしも適正な場所に配置されているとはいえない状況である。大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・中区南部において、市街化が進展しているが署所担当面積（消防署所から消防ポンプ自動車が4.5分走行し到着できるエリア）外にある空白地域の解消が必要である。

■災害対応のための環境整備

- 大規模地震により火災が発生した場合、早期に消防車両を稼働させるための対策を講じる必要がある。また、地震発生時にはライフラインの寸断により消火栓が使用できない恐れがあるため、耐震性貯水槽により消防水利の確保を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・耐震性貯水槽設置率 65% (26/40) (H27)

7-2 臨海部の複合災害の発生

(危険物施設等の災害時連携体制の強化)

■危険物施設等の災害時連携体制の確立（再掲）

- 岡山市南東部沿岸に点在する重要産業施設において、大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏えいにより爆発及び速燃的な火災が発生し拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連携体制の更なる充実を図る必要がある。

7－3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(避難路沿道建築物の耐震化)

■ 避難路沿道建築物の耐震化

○「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めているが、平成27年度末時点では避難路沿道建築物の耐震化率は87%に留まっており、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・避難路沿道建築物の耐震化率 87% (H27)

7－4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(水利施設の保全)

■ 農業水利施設等の保全

○貯水量の大きなため池が決壊した場合、下流に多大な影響、被害が発生する可能性があることから、ため池の現状を把握し、また、決壊時の被害範囲を把握しつつ、ため池の整備、保全を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・ため池 1,450箇所点検済み。うち、1,139箇所について、ため池浸水想定マップを作成済み。ため池浸水想定マップを作成 78% (1,139/1,450) (H27)

■ 排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策

○排水機場の損傷が進んでから行う対処療法的な対応を行っていたことから、ほとんどの排水機場において機械設備の耐用年数を超過しているため、対策が必要である。

<指標（現状）>

- ・排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策 0% (0/14排水機場) (H27)

7－5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質漏えい対策の実施)

■ 有害物質の漏えい対策の実施

○有害物質の流出事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めた「マニュアル」を定める必要がある。

○災害時のアスベスト飛散のリスクを低減するため、吹き付け材を使用した市有建築物のアスベスト対策措置状況の継続把握と除去計画の策定を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・アスベスト含有保温材等使用市有施設の把握 (H28年度新規)

7－6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業生産基盤の整備等)

■農業生産基盤の整備等

- 食料の安定供給を確保するとともに、農地の荒廃を防ぐことは、防災面からも重要であり、ほ場や用排水路などの農業生産基盤の整備を計画的に実施する必要がある。

(農地農業用施設の保全)

■農地農業用施設の保全

- 災害の発生や被害の抑制を図るため、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の住民による農地・農業施設の適正な維持管理を進めることにより、農地等のもつ多面的機能を維持していくことが必要である。

<指標（現状）>

- ・多面的機能支払公付金対象面積 約 2,600ha (H27)

目標：8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<脆弱性評価のポイント>

- 災害廃棄物の処理に関する対策の取り組み状況評価。
- 災害対応の人材確保に関する取り組みの評価。
- 地域コミュニティや住民の防災力・意識向上に関する取り組み状況の評価。
- 道路・港湾等の基幹インフラの整備や耐震対策等に関する現状評価。
- 被災者の避難生活支援に関する対策等取り組みの現状評価。

8－1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画)

■ 災害廃棄物処理計画

- 災害時の廃棄物対策については、市地域防災計画で基本的な事項を定めているが、東日本大震災などの経験や知見を踏まえ、国が災害廃棄物対策指針を改定(平成26年3月)、県の災害廃棄物処理計画策定(平成28年3月)に伴い、具体的で実効性の高い計画を策定する必要がある。

(災害廃棄物に対応したごみ焼却能力の確保)

■ 災害廃棄物に対応したごみ焼却能力の確保

- 「新岡山県ごみ処理広域化計画」において、岡山市、玉野市、久米南町を「岡山ブロック」として位置づけられており、この2市1町の合意のもと、平成27年3月に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」を策定した。現在、この計画に基づき、ごみ処理広域化について施設の整備に向けて事業を進めており、施設整備の際には、災害時に発生する災害可燃ごみ処理対応を想定した施設を整備する必要がある。

8－2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害時応援協定による人材の確保)

■ 関係協力団体との連携

- 大規模災害に、障害物の除去や応急復旧等に必要な人材、資機材等の確保のため、関係協力団体と協定を締結するなど連携を強めているが、今後、協定の実効性が高まるよう、引き続き連携を強化していく必要がある。

(他自治体等との連携強化)

■ 災害時の相互応援協定に基づく行動計画の作成

- 大規模広域災害時に備え中国四国地方各都市間や他都市等で締結している災害時の相互応援協定に基づく支援・受援の内容や実施手順、役割分担を関係者で

協議して順次具体化し、訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。

8－3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(コミュニティの形成)

■地域における主体的な活動の推進

○安全・安心ネットワーク等により、活発な地域活動が行われているが、役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じている。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体の主体的な活動が継続的に行われ、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・ 96 小学校区・地区に安全・安心ネットワークが組織されている。
- ・ 77 館のコミュニティハウスを整備している。

■防災活動を通じたコミュニティの形成

○市民一人ひとりの防災意識を一層向上させるとともに、地域コミュニティでの防災力強化を図るため、自主防災活動の活性化と組織率の向上を図る必要がある。また、地域における防災リーダーの育成をする必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ 自主防災組織率 | 61.0% (H26) |
| ・ 自主防災会 | 519 団体 (H27) |
| ・ 防災まちづくり学校の修了者 | 累計 748 人 (H27) |

(防災意識の啓発)

■防犯ボランティア団体に対する防災意識の啓発

○多くの防犯ボランティア団体の活動は、地域の見守り活動や児童の登下校時の路上声かけ活動等の日常的な活動を中心であり、災害発生時の治安悪化に対処する防犯活動については、現時点では取組んでいない。今後、関係部署と連携を図りながら団体に対して防災についての意識付けを行うことにより、大災害に備えた平素からの取り組みを促進・強化していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・ 防犯ボランティア団体を対象とした講座・講習会の実施

■災害ボランティア支援活動ネットワーク会議

○平成 27 年度から市社会福祉協議会及び市共催で、災害ボランティアネットワーク会議を年 2 回開催し、それぞれが行っている災害ボランティアに関する取組について情報交換を行っている。各組織の具体的な役割分担、連携体制について、今後検討する必要がある。

<指標（現状）>

- ・災害ボランティア支援活動ネットワーク会議参加団体数 11 組織 (H27)

■災害ボランティア養成講座

○大規模災害の際、被災者に対して迅速かつ適切なボランティア活動を行えるようボランティアの養成やレベルアップを図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・災害ボランティア養成講座延べ受講者数 66 人 (H27)

■男女共同参画の観点からの防災意識

○防災に関する講演会及びワークショップは、平成 27 年度時点で年 1 回であり、防災意識を高め、地域防災の必要性を知ってもらうため、継続して啓発を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・男女共同参画の観点からの防災に関する講演会及びワークショップ 年 1 回 (H27)

■岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発

○防災意識の啓発活動を含め、更に ESD 活動の拡大を図る必要がある。

■防災キャンプ推進事業の継続

○地域住民に対して、災害発生時でも冷静に対応できる応用力を養成するために、体験型防災教育プログラム等を実施しており、更に次世代の地域防災の担い手である児童生徒参加数の増加を図るよう、実施団体に働きかける必要がある。

<指標（現状）>

- ・防災キャンプ児童生徒参加数 1,095 人 (H27)

8－4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(緊急輸送道路等の整備・耐震対策)

■橋梁の耐震化（再掲）

○被災後、道路ネットワークの寸断による復旧・復興の遅れを防止するため、橋梁の耐震化を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27)

■橋梁の長寿命化

○橋梁については、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に点検・補修を実施し、橋梁の長寿命化を図っているが、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合
13% (20/149) (H27)

■トンネルなど道路構造物の長寿命化

- トンネルをはじめとする道路施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に点検・補修を実施することが必要である。

■港湾の長寿命化

- 港湾施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定が必要である。

(地籍調査の推進)

■地籍調査の推進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでいないため調査の推進を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・地籍調査事業進捗率 51.8% (H27)

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害リスクの周知)

■災害リスクの周知（一部再掲）

- 洪水、津波に係るハザードマップの作成、公表により、浸水想定区域に住む住民への周知を継続的に行う必要がある。
- 液状化の危険度が高い地域に住む住民への周知を継続的に行う必要がある。

<指標（現状）>

- ・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの作成、公表 (H28 実施)
- ・液状化危険度マップの作成、公表 (H25)

8-6 避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態

(避難所運営の円滑化)

■避難所運営の円滑化

- 大規模災害発生時における避難所の運営では、食料等の物資の安定的な確保が難しくなるだけではなく、避難所の環境や状況によってはエコノミークラス症候群等による災害関連死の発生、ペットや生活ルールをめぐるトラブル、犯罪など、様々な問題に対応しなければならない。また、要配慮者への細やかな配慮や災害規模や配慮状況によっては福祉避難所へ移動を判断し、安全な誘導を行わなければならない。避難所の運営状況によっては、被災者の自立が遅れ、

ひいては被災地の復興の遅れにつながることも考えられるため、避難所運営マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

<指標（現状）>

- ・避難所運営マニュアル作成（H25）

■ 物資調達・供給体制の構築（再掲）

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。
- 大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

<指標（現状）>

- ・災害時物資供給協定の締結数 15 協定（H27）

■ 備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発（再掲）

- 広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通備蓄がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるため、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・岡山市備蓄計画（計画期間 H25～H29）24 品目 備蓄状況抜粋（H27）

アルファ化米	61.0%
飲料水（500 ML）	73.0%
毛布	61.4%
- ・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率

水	33.4%
食糧	27.1%（H25）

（要配慮者対策）

■ 避難行動要支援者名簿の更新活用（再掲）

- 避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。

■ 福祉避難所

- 福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れるための体制を整備するため、福祉避難所としての施設との協定を行っているが、大規模な災害に備え、引き続き協定を行い体制の充実を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・福祉避難所協定締結数 66 施設（H27）

■災害時健康管理支援チームの養成

- 被災地の保健医療需要と保健医療資源を迅速に把握分析し、外部からの保健医療支援チーム等を組織・職種横断的に全体調整するなど、指揮調整機能を支援する体制を充実強化する必要がある。

■心のケアチームの養成

- 災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、緊急支援チームを整備する必要がある。

(避難所の備え)

■通信手段の確保

- 避難所の防災機能強化に向けた取り組みとして、災害発生時には災害時優先電話として無料で利用できる特設公衆電話の生活避難するための指定避難所への事前設置を進めるとともに、無線 LAN の積極的な活用を目指す。

<指標（現状）>

- 特設公衆電話の設置率 0% (避難所数 0/129) (H27)

8－7 被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

(応急仮設住宅建設候補地の選定)

■応急仮設住宅建設候補地の選定及び台帳の作成

- 大規模災害発生時には多くの応急仮設住宅の建設が必要とされるが、その建設候補地をあらかじめ選定し、県と情報共有しておく必要がある。

<指標（目標）>

- 応急仮設住宅建設候補地の選定及び建設可能戸数の把握
47 か所 約 4,000 戸分の台帳作成、県への提出済み (H26)

第5章 施策の推進方針

1. リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靭化を図るために必要となる施策について、以下の観点も踏まえ、リスクシナリオ別の推進方針や数値目標等を定めた。

- ・脆弱性評価結果の改善策として、「岡山市第六次総合計画」や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画を踏まえ、整合性に配慮。
- ・基本計画における「国土強靭化を推進するまでの基本的な方針」及び県地域計画を参考とした施策の具体化。

事前に備えるべき目標ごとの推進方針のポイントと、リスクシナリオごとの推進方針及び数値目標等を以下に示す。

目標：1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

<推進方針のポイント>

- 人命保護のために最も直接的効果の高い建物の耐震化状況を踏まえ、住宅や不特定多数が集まる施設等、建物種別ごとの耐震化目標の設定。
- 防火対策や消防体制の現状を踏まえた、今後の取り組みの設定。
- 津波・洪水等浸水被害に対する関連施設等ハード整備の現状に基づく、整備・改修事業の設定。
- 各種防災教育や啓発等の取り組みを推進する今後の施策の設定。
- 要配慮者に対する対応や対策状況を踏まえた、今後の取り組みの設定。
- 必要な情報の伝達方法・手段やその体制の現状に基づく、整備・取り組みの設定。

1－1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(住宅及びその他の建築物の耐震化)

■住宅及びその他の建築物の耐震化

- 平成27年度末時点で耐震化率が61%～87%であることから、「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用のPR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図る。

<指標（目標）>

- ・各施設（8区分）の耐震化率 61%～87%（H27）→ 全て95%（H32）

■不特定多数が集まる施設の耐震化

- 平成27年度末時点で耐震化率が85%であることから、「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用のPR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、不特定多数の人命が損なわれることを防ぐ。

<指標（目標）>

- ・不特定多数が集まる施設の耐震化率 85%（H27）→ 95%（H32）

(市有建築物の耐震化)

■市有建築物の計画的な耐震化

- 市有施設の耐震化の方針と目標を定めた「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に沿って、必要性・緊急性の高い市有施設から順次、耐震化を推進する。
- 市有施設のうち「指針」の「その他の施設」「別途検討施設」については、平成28年度中に策定予定の「岡山市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設所管課で個別施設計画耐震化スケジュールを策定し、計画的な耐震化を促進する。

<指標（目標）>

- ・市有建築物の早期耐震化を目指す。

このうち、「早急な対応が必要な施設（避難・防災拠点等）」については、平成30年度完了予定。

・市立学校の耐震化率	86% (H27) → 100% (H29)
・市立幼稚園の耐震化率	88% (H27) → 100% (H29)
・市立保育園の耐震化率	78% (H27) → 100% (H30)
・児童館の耐震化率	67% (H27) → 95% (H32)
・コミュニティハウスの耐震化率	86% (H27) → 100% (H29)

■市営住宅の耐震化及び老朽化対策

○「岡山市有建築物の耐震化計画指針」では、平成30年度までに耐震化を完了することとされており、現状の対応は遅れているため、「岡山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の建替え及び改修を計画的に実施するとともに、老朽化した市営住宅の統廃合を推進することにより、市営住宅の耐震化率の向上及び老朽化対策を図る。

<指標（目標）>

- ・市営住宅の耐震化率 73% (H27) → 76% (H32) (住棟ベース)
* 91% (H27) → 95% (H32) (住戸ベース)
- ・計画推進期間後も継続して耐震化率向上に取り組むこととする。

■岡山市総合文化体育館ほか公園施設耐震化事業

○岡山市総合文化体育館については、「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、早急な対応が必要な施設として平成30年度までに非構造部材（照明等）を含む耐震化工事を予定しており、またその他の耐震性の低い公園施設や非構造部材についても順次耐震化の促進を図る。

<指標（目標）>

- ・岡山市総合文化体育館の耐震化については、平成30年度に完了予定。

■公民館の耐震化

○公民館全体に占める割合の平成27年度末の耐震化は、65%であることから、耐震化率100%を目指して更なる耐震化促進を図る。

<指標（目標）>

- ・公民館の耐震化率 65% (H27) → 100% (H34)

■消防活動拠点の整備と機能強化

○全ての消防署所の早急な耐震化を図るとともに、老朽化した消防庁舎の建て替えを計画的に行い（建築構造、経年劣化を考慮）、消防庁舎を永続的に維持管理する。また、停電時の非常電源対策や浸水対策、飲料水・食料の備蓄等により

活動能力の強化を図る。

- 緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。

<指標（目標）>

- ・消防庁舎の耐震化率 90% (H27) → 100% (H28)
- ・築後 30 年以上を経過している消防庁舎 1 署 6 出張所のうち、1 署 3 出張所を、今後 10 年間の間 (H37まで) に計画的に建て替える。

■ 消防団機庫の耐震化と機能強化

- 岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。
- 耐震化に合わせて、築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。

<指標（目標）>

- ・消防団機庫耐震化率 90% (H27) → 100% (H35)
- ・築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない 12 機庫についても計画的に建て替える。 (H35)

■ 非構造部材の耐震化

- 平成 27 年度末時点での対策件数が少ないため、避難所となる体育館の照明及び吊り下げ式バスケットゴールの落下防止対策について、平成 29 年度の完了を目指し対策を進める。

<指標（現状）>

- ・照明落下防止対策 44% (H27) → 100% (H29)
- ・吊り下げ式バスケットゴールの落下防止対策 19% (H27) → 100% (H29)

(災害に強いまちづくり)

■ 橋梁の耐震化

- 災害発生時に、落橋による道路利用者等への被害を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27) → 100% (36/36) (H30)

■ 公園施設長寿命化事業

- 平成 27 年度末時点で計画未策定の公園が 137 公園あることから、調査・計画を早急に実施して計画的な補修の実施・予算の平準化を図る。

<指標（目標）>

- ・公園施設長寿命化計画策定事業の進捗率 70% (H27) → 100% (H30)

(大規模盛土造成地調査)

■ 大規模盛土造成地調査

○平成 27 年度末時点で大規模盛土造成地調査は未着手であることから、早急にその位置と規模を調査し、その結果を公表することで、市民の宅地防災意識の向上を図る。

< 指標（目標）>

- ・大規模盛土造成地調査完了率 0% (H27) → 100% (H33)

(防火対策)

■ 住宅防火対策（計画的な防火教室の実施による周知）

○市内の町内会、連合防火委員会又は各小学校区単位を基準として、計画的な防火教室を実施して、大規模災害時の防火対策について周知する。

○防火教室の内容は、全署的に内容を統一し、共通した手順による、各署所の職員が広く実施可能な体制を構築する。

< 指標（目標）>

- ・町内会約 1,700、連合防火委員会 104 又は各小学校区単位等に対して署所ごとに計画的な防火教室の実施計画を立てる。
- ・全市で防火教室を実施 373 回/年 (H27) → 500 回/年 (H28 以降)

■ 住宅用火災警報器の設置推進

○市内全世帯の住宅用火災警報器設置を目指す。

○イベント時や街頭でのパンフレット配布に加え、直接市民に訴える戸別訪問指導等を実施する。

< 指標（目標）>

- ・設置率 67.7% (H28. 6. 1) → 85% (H32)

■ 消防法令違反の建物に対する是正推進

○火災が発生した場合に人命危険が高い違反防火対象物を重大違反対象物として位置づけ、早期に是正させる。

< 指標（目標）>

- ・重大違反対象物 567 件 (H28. 7. 1) → 0 件 (H30)

■ 既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業（補助事業）

○平成 28 年度の補助金事業を活用する事業所数（予定）は、①有料老人ホームが 2 件、②グループホームが 1 件、③小規模多機能型居宅介護事業所が 5 件。グループホームについては、設備設置について消防法上義務化されているため、経過措置期間である平成 30 年 3 月末までに当事業の活用にかかわらず、設置の指導をしていく。有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護については、すべ

ての事業所で設置義務があるわけではないため、事業活用の希望を確認しながら設置の促進を図る。

<指標（目標）>

- ・スプリンクラー設備等設置の進捗率：
 - ①有料老人ホーム 93.7% (H27) → 100% (H29)
 - ②グループホーム 96.4% (H27) → 100% (H29)
 - ③小規模多機能型居宅介護施設 81.8% (H27) → 90%以上 (H29)

(消防救急体制の充実強化)

■消防隊・救急隊の出動体制強化

○消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。

<指標（目標）>

- ・出動可能隊数/現状緊急車両数
78% (53/68台) (H27) → 100% (68/68台) (H37)

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(安全な避難の確保)

■安全な避難の確保

- 津波による被害を最小限にするため、適切な避難に必要な避難場所等避難の判断に資する情報を最新に更新し、配布・周知する。また、海拔表示プレートの設置及び周知を進める。
- 津波からの避難施設（津波避難ビル等）を拡充するとともに、併せて避難所（避難場所）看板の設置を進める。
- 情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させ応急対応力の向上を図るため、定期的な総合防災情報システム等の操作研修や防災関係機関及び地域住民が参加する大規模な地震・津波災害を想定した総合的、実践的な訓練等を行う。
- 自主防災会結成時や防災訓練実施後に防災資機材を支給するとともに、年一回自主防災会交流会を実施するなどして、組織率の向上と活動のさらなる活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・津波ハザードマップの配布・周知
- ・海拔表示プレートの設置率
98% (対象小学校区数 44/45) (H27) → 100% (H28)
- ・自主防災組織率 61.0% (H26) → 75.0% (H32) → 90.0% (H37)

(防災教育・啓発)

■防災教育・啓発

○津波ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、

災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。

- 防災まちづくり学校の開催について、講座内容の工夫はもちろんのこと、修了者の交流の機会を作るなどのフォローアップ実施も検討し、各地域における防災リーダーのさらなる能力の向上を図り、地域防災力の向上につなげていく。

<指標（目標）>

- | |
|--|
| ・防災まちづくり学校の修了者 累計 748 人 (H27) → 累計 940 人 (H32) |
|--|

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣

- 平成 28 年度から平成 33 年度の 6 年間で岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。
- 平成 28 年度の対象校は 6 中学校区 23 校。

<指標（目標）>

- | |
|--|
| ・学校安全アドバイザーの派遣率 0% (0/130 校) (H27)
→ 83% (108/130 校) (H32) → 100% (130/130 校) (H33) |
|--|

1－3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(河川、漁港等の整備)

■漁港の高潮対策

- 海岸保全施設整備事業により事業を実施する。

■河川の改修

- 流域治水対策事業、広域河川対策事業および単独河川改修事業により、更なる河川改修事業を促進していく。

<指標（目標）>

- | |
|--|
| ・河川の改修率 37% (4.6/12.6km) (H27) → 56% (7.1/12.6km) (H32)
*改修率：(改修済予定延長/改修計画延長) |
|--|

(内水氾濫対策)

■内水氾濫対策

- 平成 23 年に大規模浸水被害があった排水区を中心に整備を推進する。

<指標（目標）>

- | |
|--|
| ・H27 から H37 までの目標整備面積を 393ha に設定
達成率 20% (77/393ha) (H27)
→ 53% (209/393ha) (H32) → 100% (393/393ha) (H37) |
|--|

- 排水機場の適時適切な維持補修等を実施するとともに、基幹的な排水機場の予防保全対策を、国、県と連携し推進する。また、市が管理する用水路の適切な維持管理体制の推進を図る。

<指標（目標）>

・排水機場保全計画策定 7% (5/71) (H27) → 17% (12/71) (H32)

■内水ハザードマップの作成

- 大雨による浸水を想定した内水ハザードマップを公表することにより市民に浸水リスクを認識してもらい、被害軽減に役立てる。
- 平成23年の台風12号時の浸水実績を基に浸水範囲、浸水深（3段階）を記載する。市内中心部と瀬戸地区はそれぞれ過去の実績降雨によるシミュレーションを記載する。
- 市民にとって有益な情報ツールとなるように、日ごろからの備えや、避難時の注意事項などの情報を記載する。

<指標（目標）>

- ・内水ハザードマップの作成、公表 (H28実施済み)
- ・内水ハザードマップを使った浸水対策に関する出前講座を継続的に実施。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

（普及啓発・自主防災活動の活性化）

■安全な避難の確保（一部再掲）

- 岡山県が指定する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が進み次第、最新の情報に更新したハザードマップを作成、公表する。
- 自主防災会結成時や防災訓練実施後に防災資機材を支給するとともに、年一回自主防災会交流会を実施するなどして、組織率の向上と活動のさらなる活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・土砂災害ハザードマップの配布・周知
- ・自主防災組織率 61.0% (H26) → 75.0% (H32) → 90.0% (H37)

■防災教育・啓発（再掲）

- 土砂災害ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。
- 防災まちづくり学校の開催
講座内容の工夫はもちろんのこと、修了者の交流の機会を作るなどのフォローアップ実施も検討し、各地域における防災リーダーのさらなる能力の向上を図り、地域防災力の向上につなげていく

<指標（目標）>

- ・防災まちづくり学校の修了者 累計748人 (H27) → 累計940人 (H32)

■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動

- 土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく。

<指標（目標）>

- ・新たに土砂災害警戒区域に指定された区域内にある要配慮者利用施設を対象に土砂災害警戒区域の点検および要配慮者利用施設(管理者)への啓発活動(毎年6月実施)

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲）

- 平成28年度から平成33年度の6年間で岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。
- 平成28年度の対象校は6中学校区23校。

<指標（目標）>

- ・学校安全アドバイザーの派遣率 0% (0/130校) (H27)
→ 83% (108/130校) (H32) → 100% (130/130校) (H33)

（災害応急体制の確保）

■タイムラインの考え方を取り入れた防災業務実施

- 市及び防災関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、災害発生が予測される台風接近時等において、各機関の役割や時間軸に沿った業務計画をあらかじめ明確化し、共有するタイムライン（防災行動計画）の考え方を取り入れた防災業務を推進する。

1－5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

（災害リスクの周知）

■災害リスクの周知（一部再掲）

- 地震、津波、洪水、土砂災害などによる被害を最小限にするため、ハザードマップを作成、公表して適切な避難行動の確保を行う。また、高潮については、岡山県による浸水想定区域の公表に伴ってハザードマップを作成、公表し、配布・周知する。
- 災害種別ごとの指定緊急避難場所及び生活避難するための指定避難所の指定を定期的に最新に更新し、市民に周知する。
- 自主防災会結成時や防災訓練実施後に防災資機材を支給するとともに、年一回自主防災会交流会を実施するなどして、組織率の向上と活動のさらなる活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの配布・周知
- ・高潮ハザードマップの作成・公表 (H31)
- ・ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度マップの配布・周知
- ・自主防災組織率 61.0% (H26) → 75.0% (H32) → 90.0% (H37)

■防災教育・啓発（再掲）

- 各種ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。
- 防災まちづくり学校の開催について、講座内容の工夫はもちろんのこと、修了者の交流の機会を作るなどのフォローアップ実施も検討し、各地域における防災リーダーのさらなる能力の向上を図り、地域防災力の向上につなげていく。

＜指標（目標）＞

- | |
|--|
| ・防災まちづくり学校の修了者 累計 748 人 (H27) → 累計 940 人 (H32) |
|--|

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲）

- 平成 28 年度から平成 33 年度の 6 年間で岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。
- 平成 28 年度の対象校は 6 中学校区 23 校。

＜指標（目標）＞

- | |
|--|
| ・学校安全アドバイザーの派遣率 0% (0/130 校) (H27)
→ 83% (108/130 校) (H32) → 100% (130/130 校) (H33) |
|--|

（情報提供）

■情報提供の実施

- 普及率が高くかつ個人レベルでの情報取得が可能な情報提供媒体（Lアラート（公共情報コモンズ）、SNS（Facebook、Twitter）など）の積極的な活用など、情報伝達手段の多様化、市民への啓発を図る。
- 災害発生時においても、同報系防災行政無線や音声告知放送、緊急速報メール、コミュニティFMなどプッシュ型の多様な伝達手段の確保を行うとともに、計画的な機器更新、国・県の新たな技術への対応など状況に応じた機能強化を図る。
- 災害発生時においても、同報系防災行政無線等通信設備が正常に機能確保できるよう、定期的な保守点検を行うとともに、計画的な機器更新を行う。
- 情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させるため、災害用タブレットの配備の充実、総合防災情報システム等の操作研修や防災関係機関及び地域住民が参加する大規模な地震・津波災害を想定した総合防災訓練等、実践的な訓練を定期的に行う。

＜指標（目標）＞

- | |
|------------------------|
| ・機器の点検更新
・情報伝達訓練の実施 |
|------------------------|

（要配慮者対策）

■地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築

- 避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から

避難行動要支援者に関する情報を把握とともに、的確な避難支援や迅速な安否確認等に効果的に活用し、実効性のある支援体制の構築を図る。

■岡山市防災マニュアル多言語版の配布・周知

○外国人に対する防災知識の向上を図るため、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語でマニュアルを作成しているが、関係機関と協力して一層の周知を図る。

■「やさしい日本語」の普及

○平成27年度末で年2回開催している。引き続き年2回開催していく。

<指標（目標）>

- ・「やさしい日本語」講座を年2回開催（H27）→ 年2回開催（H28）

■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化

○高齢者や障害者等の自力避難困難者が多く入所する社会福祉施設等における、水害・土砂災害などの非常災害時の対応を定めた実効性のある計画の策定状況及び避難訓練等の実施状況の把握に努めるとともに、実地指導等を通して必要な指導・助言を行う。

目標：2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

<推進方針のポイント>

- 発災直後より必要となる物資の備蓄・調達・供給等の今後の対策と数値目標の設定。
- 水道施設や給水体制の現状を踏まえた対策と数値目標の設定。
- 発災後の道路交通確保のための道路整備・対策等推進施策の設定。
- 救助・救急活動等のための消防活動拠点・体制整備に関する取り組みの設定。
- 帰宅困難者対策の推進の設定。
- 感染症予防に関連した下水道施設の整備・耐震状況を踏まえた今後の施策の設定。

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資調達・供給体制の構築)

■物資調達・供給体制の構築

- 災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。
- 被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。
- 食料集積場所の選定および避難所等への食料配付など効率的な食料供給を図る。

<指標（目標）>

- ・県下物資調達・搬送マニュアルの整備（H30）

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発

- 平成25年度に策定した備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。
- 3日分以上（できれば1週間）の家庭内備蓄の啓発を図る。

<指標（目標）>

・岡山市備蓄計画（計画期間 H25～H29）	24品目	備蓄状況抜粋
アルファ化米	61.0% (H27)	→ 100% (H29)
飲料水（500ML）	73.0% (H27)	→ 100% (H29)
毛布	61.4% (H27)	→ 100% (H29)

■緊急輸送道路等の整備・耐震対策

- 大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送道路の整備や無電柱化、路面下空洞の補修、橋梁の耐震化対策や長寿命化対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27) → 100% (36/36) (H30)
- ・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 13% (20/149) (H27) → 100% (149/149) (H34)

(水道施設機能の維持)

■ 水道施設の耐震化

- 浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

- | | |
|-------------|---|
| ・浄水場の耐震化率 | 8.4% (H27) → 64.9% (H38) |
| ・配水池の耐震化率 | 57.9% (H27) → 78.5% (H38) |
| ・ポンプ場の耐震化率 | 48.8% (H27) → 84.3% (H38) |
| ・管路の耐震管率 | 13.2% (H27) → 25.1% (H38) |
| ・基幹管路の耐震適合率 | 41.8% (H27) → 52.3% (H38) |
| ・耐震確保拠点箇所数 | 9 箇所 (H27) → 49 箇所 (H38) |
| ・災害時確保水量 | 48,920m ³ (H27) → 53,940m ³ (H38) |

■ 応急給水体制の整備

- 災害時の応急給水を行うため、平成 33 年度までに必要な数のホース及び給水スタンドの備蓄を進める。
- 受水槽が設置されていない小学校（10 校）において、組立式給水タンクを活用した応急給水活動を実施するため、平成 32 年度までに必要な数の備蓄を進める。

<指標（目標）>

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ・給水スタンド | 進捗度 70% (H27) → 100% (H33) |
| ・組立式給水タンク | 進捗度 0% (H27) → 100% (H32) |

■ 業務継続体制の整備

- 災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた水道事業用の業務継続計画を策定する。

<指標（目標）>

- | |
|------------------------|
| ・岡山市水道局業務継続計画の策定 (H28) |
|------------------------|

■ 相互応援体制等の整備

- 災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。

(市場施設機能の維持)

■ 市場施設の耐震化

○耐震化が必要な3施設について、耐震化の取り組みを促進する。

<指標（目標）>

- ・耐震化率 88% (23/26棟) (H28.9) → 100% (26/26棟)

■事業継続計画の策定

○他市場では、平成25年度末時点では13市場が策定しているが、内容、レベルは様々と聞いている。市場関係業者は多数あるため、実効性のある内容とするために検討の上、策定を推進する。

<指標（目標）>

- ・事業継続計画策定

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(道路交通の確保)

■道路交通の確保

○災害時において、市周辺部の避難路や物資の輸送路等として活用することとなる県道等の整備については、離合困難な区間の解消に向けて、今後も整備を推進する。また地域の生活道路についても市民の協力を得ながら狭小な幅員の道路改良を行うことにより、緊急車両通行困難地域の解消等に努める。

<指標（目標）>

- ・4m以上となる市道の改良率 49% (H25) → 55% (H30)

■道路防災対策の推進

○孤立集落の発生を未然に防止するため、危険度の高い箇所から計画的に道路防災対策を進める。

(災害対応の体制強化)

■消防ヘリの機動力の充実

○災害時に孤立する可能性のある地域を想定し、要救助者を消防ヘリコプターや水難救助資機材等を活用しての救出方法や避難所までの搬送方法などのオペレーションを検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、実効性を高めていく。

<指標（目標）>

- ・消防ヘリコプターの機動性・活動能力を最大限に發揮する。

2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

(防災拠点整備)

■岡山西部総合公園（仮称）整備事業

○「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を進めているが、平成27年度末時点で事業進捗率が28%に留まっており、事業を促進する。

<指標（目標）>

- | |
|--------------------------------|
| ・事業の進捗率 28% (H27) → 100% (H34) |
|--------------------------------|

(消防活動拠点の整備と機能強化)

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

- 全ての消防署所の早急な耐震化を図るとともに、老朽化した消防庁舎の建て替えを計画的に行い（建築構造、経年劣化を考慮）、消防庁舎を永続的に維持管理する。また、停電時の非常電源対策や浸水対策、飲料水・食料の備蓄等により活動能力の強化を図る。
- 緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿営地を早期に設定する。

<指標（目標）>

- | |
|---|
| ・消防庁舎の耐震化率 90% (H27) → 100% (H28) |
| ・築後 30 年以上を経過している消防庁舎 1 署 6 出張所のうち、1 署 3 出張所を、今後 10 年間の間 (H37 まで) に計画的に建て替える。 |

■消防団機庫の耐震化と機能強化（再掲）

- 岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。
- 耐震化に合わせて、築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。

<指標（目標）>

- | |
|---|
| ・消防団機庫耐震化率 90% (H27) → 100% (H35) |
| ・築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない 12 機庫についても計画的に建て替える。 (H35) |

(災害対応体制の充実強化)

■消防団活動力の強化

- 消防団員の装備品について、平成 26 年度から順次整備を開始しており、平成 32 年度に整備完了を目指とする。また、整備完了した装備品についても、貸与年数を経過したものについては、継続して更新整備する。

<指標（目標）>

- | |
|----------------------------------|
| ・防火衣 326 (H27) → 1,000 (H32) |
| ・耐切創手袋 3,420 (H27) → 4,660 (H28) |
| ・防火長靴 0 (H27) → 1,000 (H32) |
| ・防火帽 0 (H27) → 1,000 (H32) |

■消防隊・救急隊の出動体制強化（再掲）

- 消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。

<指標（目標）>

- ・出動可能隊数/現状緊急車両数

78% (53/68台) (H27) → 100% (68/68台) (H37)

■消防力の充実強化

○「消防車両等更新計画」に基づき、非常用車両を含めた消防車両等の順次更新を進めるとともに、悪路走行能力を強化した車両を整備し、災害対応力の強化を図る。

○大規模災害に備え関係機関との連携をさらに進めて協力体制を構築する。

<指標（目標）>

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・【消防局】更新 6／112台 (H28) | 【消防団】更新 8／173台 (H28) |
| ・【消防局】更新 10／112台 (H29) | 【消防団】更新 8／173台 (H29) |
| ・【消防局】更新 8／112台 (H30) | 【消防団】更新 8／173台 (H30) |
| ・【消防局】更新 6／112台 (H31) | 【消防団】更新 8／173台 (H31) |

■消防航空体制の強化

○ヘリコプターの操縦士を「機長認定基準」に基づき計画的に養成して操縦士の補強を図り、年間を通じて安定した運航体制を構築する。

<指標（目標）>

- ・年間を通じて安定した運航体制を継続する。

■応急手当の普及啓発

○大規模災害時において、消防機関到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対して応急手当の普及啓発を継続的に実施する。

<指標（目標）>

- ・受講者 年間 6,000人

■認定救命士養成

○新たな拡大2処置が実施可能な認定救命士の計画的な養成により、救急業務の高度化、災害対応力の強化を図る。

<指標（目標）>

- ・養成計画 35名 (H28) 24名 (H29) 24名 (H30) 6名 (H31) 6名 (H32)

■消防の情報通信施設の強化

○無線通信設備の安定運用と障害対応のため、毎年継続して保守点検委託を行うとともに、老朽化に対しては適時に機器更新を行う。

○通信指令システムについても安定運用と障害対応のために継続して保守点検委託を行い、通信指令システムを構成する機器について適時に機器更新を行うことにより老朽化に伴う障害発生率の低減に努める。

<指標（目標）>

- | | |
|----------------|--------|
| ・無線中継ルートの冗長化 | 100%維持 |
| ・通信指令システムの安定運用 | 100%維持 |

■119番通報の受信体制の維持・強化

- 災害通報を受信する通信員の増強を図り、119番受信体制の充実強化を図る。

<指標（目標）>

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| ・通信員／指令台数 | 88% (7/8) (H27) → 100% (8/8) (H32) |
|-----------|------------------------------------|

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(燃料の確保)

■燃料確保の促進

- 協定締結業者と円滑な供給体制整備のために具体的な要請や配送、給油手順等のマニュアル化を進めるとともに、災害時の燃料供給体制のさらなる整備に向けて、引き続き燃料供給業者等との協定締結や連携強化を図る。

■消防活動に必要な燃料の確保

- 消防活動上必要となる消防用車両の燃料を安定的に補給するために整備した自家用給油設備について、適正に維持管理するとともに燃料補給体制を確立する。

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱

(帰宅困難者対策の実施)

■大規模災害時一斉帰宅の抑制

- J R岡山駅を中心に、大規模災害時における駅前滞留者による混乱の抑制に向けて各事業者に対し従業員を社内等に留めるよう周知を継続的に行うよう努める。

■帰宅困難者の受入体制の確保

- J R岡山駅の周辺において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るために、官民の連携により、対策を行うとともに、帰宅や避難を判断し行動するために必要な情報提供を行う仕組みを検討するよう努める。また、帰宅困難者一時滞在施設の確保を継続的に行うよう努める。

■徒歩帰宅者の支援

- 岡山県が行っているコンビニエンスストア等、民間事業者との協定に基づき、徒歩帰宅者に水やトイレ、道路情報等、防災情報の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」の整備等を県と連携し、推進するなど支援拠点の市民への周知を行う。

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療体制の整備)

■ 医療体制の整備

- 「岡山市地域防災計画」に基づき、医療機関の活動をバックアップするため、指揮命令系統を確立し、早期の情報の収集・提供及び医療活動の総合調整を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する。

■ 保健医療救護計画の策定

- 災害発生時に、関係機関が実施する基本的事項、時間的経過に応じた活動方法を定めるため、検討会議を設置し、検討結果をまとめた保健医療救護計画を策定する。

<指標（目標）>

- ・ 平成 29 年度末までに計画を策定する。

■ 救護班の整備

- 一般社団法人岡山市医師会及び岡山市内医師会連合会は、市との協定に基づき救護班を編成し、大規模災害時における医療救護活動を迅速かつ円滑に実施するための、医学的な研修を継続して実施する。
- 市が実施する防災訓練に救護班の派遣を要請し、連携の強化を図る。

(市民への災害医療の普及・啓発)

■ 市民への災害医療の普及・啓発

- 災害時に必要とされるトリアージの意義等に関して、市民への普及・啓発を行う。

■ 応急手当の普及啓発（再掲）

- 大規模災害時において、消防機関到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対して応急手当の普及啓発を継続的に実施する。

<指標（目標）>

- ・ 受講者 年間 6,000 人

(支援ルートの整備)

■ 物資等の供給を支える支援ルートの整備

- 災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため活用することとなる環状道路（市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線、（都）下中野平井線、（都）米倉津島線）については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る。特に市道藤田浦安南町線については、岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられた防災拠点（南区役所）へのアクセス道路であり、平成 30 年代前半の供用を目標とする。

<指標（現状）>

- ・ 外環状線の供用率 45% (H 27) → 57% (H 33)
- ・ 中環状線の供用率 90% (H 27) → 96% (H 35)

2-7 被災地における感染症等の大規模発生

(感染症予防)

■ 感染症予防

- 手洗いや咳エチケットについての周知・啓発の強化等、更なる感染症予防対策の促進を図る。

(下水道施設機能の維持)

■ 下水道業務継続体制の整備

- 毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、そこで得られた課題から計画の見直しを行うことで、P D C A サイクルによる計画のレベルアップを図る。

<指標（目標）>

- 業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施

■ 下水道普及率の促進

- 「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、13.5万人の未普及人口の早期解消に向け、合併処理浄化槽との適切な役割分担のもと整備の促進を実施する。

<指標（目標）>

- 下水道普及率 65.5% (H27) → 74% (H37)

■ 下水道施設の耐震化

- 「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、統合予定の施設を除いて耐震化を実施する施設を9施設選定し、下水道施設の改築に合わせて耐震化を実施する。

<指標（目標）>

- 下水道施設耐震化率 22% (2/9) (H27) → 78% (7/9) (H37)
(昭和 56 年建築基準法改正以前施設)

■ 下水道管渠の耐震化

- 「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道管渠の調査・耐震診断を進めているが、平成 27 年度末時点での調査診断率は 20km であり、今後は調査結果を踏まえた絞り込みなどを検討し、更なるスピードアップを図っていく。

<指標（目標）>

- 重要な管路の調査診断率 20km (H27) → 44km (H37)

(被災地の防疫活動)

■ 被災地の防疫活動

- 災害発生時に、避難所をはじめとした施設等について、的確かつ迅速に防疫活動を実施するため、必要な資機材、人員の確保に努める。

(災害用トイレの対策推進)

■ 災害用トイレの対策推進

- ・ボックストイレの備蓄を進める。マンホールトイレの設置を促進する。
- ・汚物の処理について、災害廃棄物処理計画に定める。

目標：3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<推進方針のポイント>

- 大規模災害発生時においても必要な業務を継続するための取り組み設定。
- 防災拠点となる関連施設の整備・耐震対策状況を踏まえた推進施策の設定。

3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化

(情報提供)

■矯正施設から被収容者が逃亡した場合の情報提供

- 岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所から受刑者、少年が逃亡した場合、管理者から直接、情報を入手し、迅速な市民への情報提供に努める。

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(道路の無電柱化)

■安全・安心なみちづくり

- 災害発生時における緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、今後も無電柱化の推進を図る。

<指標（目標）>

- 無電柱化を実施した延長 73.5km (H25) → 80km (H30)

3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の整備)

■業務継続体制の整備・充実、災害応急体制の確保等

- 職員の防災意識の向上を図り、職員自身が被災しないよう努める。
- 業務継続計画に基づく研修・訓練等により、計画の実効性の検証を行い、適宜、計画の改定を行うことで、初動体制・応急体制の充実を図るよう努める。また、各部署ごとの業務継続計画の作成推進を図り、その上で業務継続のために必要な人員確保のための策を講じる。
- 中国四国地方各市間及びそれ以外の市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、ブロック制やカウンターパート制の構築等、被災状況に応じてより的確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。
- 震災発生時に停電になる可能性があることを踏まえ、避難所となる学校施設の体育館等への電力供給を目的としてカセットボンベを燃料とする非常用発電機を計画的に配備する。

■本庁舎の代替施設の指定

- 部署毎の業務継続計画を策定する中で、まずは主要拠点施設である本庁舎について、業務継続体制を確保するため、代替施設の指定を行う。

<指標（目標）>

- ・平成 28 年度末までに代替施設の指定を完了する。

■ 業務継続体制の整備（職員用備蓄食糧の確保）

○特に発災直後に不足することが予想される職員用の備蓄食糧を確保することで、災害対応に従事する職員の福利厚生の確保を図る。

<指標（目標）>

- ・各局区室において、概ね 3 日分の職員用備蓄食糧を確保、常備できるように検討を進める。

■ 災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結

○岡山市業務継続計画の策定を受けて、発災時に会計管理室が行う非常時優先業務の具体的な事務処理等を明らかにするためマニュアルを作成し、周知を図る。
○災害によるシステム停止時にも市の債務が確実に履行できるようにするために、岡山市の指定金融機関と災害時の協力体制等について協定を締結する。

<指標（目標）>

- ・災害時対応マニュアルの作成（H28）
- ・指定金融機関との災害時の協力体制に関する協定の締結（H29）
- ・H29 年度以降、既存の研修会などを活用し、周知を図る。

（防災拠点等の整備）

■ 防災拠点の整備（区役所等整備事業）

○各区の地域防災拠点となる区役所庁舎を計画的に建替整備することにより、大規模自然災害発生時でも必要不可欠な行政機能を確保し、災害時の応急・復旧活動や防災機能の強化を図る。

<指標（目標）>

- ・区役所整備の進捗率 66% (H27) → 100% (H28)

■ 火葬場施設の機能の確保

○斎場整備において、災害時に機能喪失とならないよう配慮した施設整備を推進する。

○平成 26 年 7 月 4 日に締結した「岡山県および県内各市町村の災害時相互応援協定」第 1 条に基づき、各市町に応援要請をすることで、代替機能を確保する。

<指標（目標）>

- ・再整備中の東山斎場の供用開始（平成 30 年度開始予定）
- ・市北西部の新斎場の供用開始（平成 34 年度開始予定）

■ 消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

○全ての消防署所の早急な耐震化を図るとともに、老朽化した消防庁舎の建て替えを計画的に行い（建築構造、経年劣化を考慮）、消防庁舎を永続的に維持管理

する。また、停電時の非常電源対策や浸水対策、飲料水・食料の備蓄等により活動能力の強化を図る。

- 緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿営地を早期に設定する。

<指標（目標）>

- ・消防庁舎の耐震化率 90% (H27) → 100% (H28)
- ・築後 30 年以上を経過している消防庁舎 1 署 6 出張所のうち、1 署 3 出張所を、今後 10 年間の間 (H37 まで) に計画的に建て替える。

(公共施設等マネジメントの推進)

■公共施設等総合管理計画の策定

- 本市の公共施設等を網羅する統一的なマネジメントの取組み方針の柱として、平成 26 年 12 月に策定した「岡山市公共施設等マネジメントに関する基本の方針」を、より具体的に推進していくため「公共施設等総合管理計画」を策定する。

- 「公共施設等総合管理計画」策定後は、その方針に従い個別の施設ごとに、具体的の対応方針を定めるものとして「個別施設計画」を策定する。

<指標（目標）>

- ・公共施設等総合管理計画の策定 (H28)
- ・個別施設計画 (H28～H32)

■学校の長寿命化

- 公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、整備計画を策定する。

<指標（目標）>

- ・整備計画を平成 29 年度に策定する

目標：4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<推進方針のポイント>

- 情報通信施設・設備の整備や耐震対策等の現状を踏まえた今後の施策の設定。
- 通信設備等を利用するための電源確保に関する取り組みの設定。
- 情報伝達手段の整備推進の設定。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信基盤機能の確保)

■情報通信基盤・伝達体制の確保

- 災害発生時の県、市、防災関係機関間の確実な通信を確保するため、電気・通信系統の二重化や通信手段の多重化を計画的に推進し、防災通信基盤の耐災害性の向上を図る。また、機器の省電力化を図るとともに計画的な機器の更新を行う。
- 震災発生時に停電になる可能性があることを踏まえ、避難所となる学校施設の体育館等への電力供給を目的としてカセットボンベを燃料とする非常用発電機を計画的に整備する。

<指標（目標）>

- ・カセットボンベ式発電機

73% (93/127台) (H27) → 100% (127/127台) (H29)

■市有施設への太陽光発電設備等の設置

- 岡山市環境基本計画に基づき市有施設への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。

<指標（目標）>

- ・市有施設への太陽光発電設備の設置 81施設 (H27) → 105施設 (H32)
- ・公用車への電気自動車の導入 24台 (H27) → 70台 (H32)

■消防の情報通信施設の電源確保

- 無線中継所の非常用発電機が72時間稼働できるよう燃料タンクを増設し、電力供給の安定化を図る。また、通信指令システムについては、非常用発電機の老朽化に注視しながら現状維持を図る。

<指標（目標）>

- ・無線中継所の電源確保 20% (H27) → 100% (H37)
- ・通信指令システムの電源確保 100% 維持

(岡山市重要システム業務継続計画)

■岡山市重要システム業務継続計画

- 本庁舎・保健福祉会館・分庁舎・データセンターに重要システムを保有する部

門を中心とした「岡山市重要システム業務継続計画」を策定し、災害・事故時的重要業務の実施・継続を行うため、指揮命令系統の確立、平時の準備、初動対応・復旧手順の明確化などの基盤を整える。

○本計画は、対象リスクにより、「地震編」、さらに「風水害編」を策定したが、今後も、対象リスクを広げて、どのような事象に対しても継続対応ができるよう努めていく。

4－2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (情報伝達の多様化)

■情報通信基盤・伝達体制の確保

○平時から適切な避難行動や必要な防災情報の理解など、住民の防災意識の向上を図り、ホームページや出前講座などで効果的な災害広報に努めるとともに、おかやま防災情報メールやSNSを活用した防災情報の積極的な入手を促す。また、気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、地域の実情に応じて同報系防災行政無線、音声告知放送、緊急告知FMラジオ、緊急速報メール、レアラート等による情報提供を実施し、今後も防災情報の伝達手段の多様化・効率化を推進し、災害時の情報伝達体制の充実を図る。また、臨時に開設した災害FM局から市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減、被災者の生活安定に寄与するよう努める。

**目標：5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）
を機能不全に陥らせない**

<推進方針のポイント>

- 指定金融機関等の取り組みを推進する施策の設定。
- 重要産業施設等の災害対策・体制整備等の推進施策の設定。
- 基幹道路等の整備や耐震対策等の現状取り組みにを踏まえた施策の設定。

5－1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(企業の事業継続計画)

■企業の事業継続計画（BCP）

- 国・県のBCP関連施策が円滑に利用されるよう、制度の周知を行っていく。

(金融支援)

■金融支援

- 「経営安定資金」が円滑に利用されるよう、制度の周知を行っていく。

(地域の経済力の強化)

■地域の経済力の強化

- 大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするために、地域の経済力の強化が重要な要素であり、岡山市の強みや特性を生かした産業振興や、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等の力強い市内企業の育成に平素から取り組む。

5－2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(工業用水道施設機能の維持)

■工業用水道施設の耐震化

- 災害時の経済活動の継続及び早期復旧のため管路の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

- | |
|-------------------------------------|
| ・管路の耐震適合率 40.2% (H27) → 41.5% (H38) |
|-------------------------------------|

5－3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(危険物施設等の災害時連携体制の確立)

■危険物施設等の災害時連携体制の強化

- 重要産業施設において保有する危険物施設、物品等を把握し、大規模自然災害発生時に起こりうる火災・危険物災害等に対する対応体制を強化するとともに、平時における訓練を重ねることにより施設関係者及び関係機関との連携をさらに進め、大規模災害対応能力の向上・強化に努める。

5－4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

(道路交通基盤の整備)

■ 道路交通基盤の整備

- 災害時においても避難路や物資の輸送路等として活用することとなる環状道路（市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線、（都）下中野平井線、（都）米倉津島線）については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る必要がある。特に市道藤田浦安南町線については、岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられた防災拠点（南区役所）へのアクセス道路であり、平成30年代前半の供用を目指して推進する。

<指標（目標）>

- ・ 外環状線の供用率 45% (H27) → 57% (H33)
- ・ 中環状線の供用率 90% (H27) → 96% (H35)

■ 安全・安心なみちづくり（再掲）

- 災害発生時における緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、今後も無電柱化の推進を図る。

<指標（目標）>

- ・ 無電柱化を実施した延長 73.5km (H25) → 80km (H30)

■ 道路防災対策の推進（一部再掲）

- 緊急輸送道路のほか、緊急輸送道路以外の対策が必要な箇所においても、危険度の高い道路法面については道路防災対策を実施し、被災時の道路ネットワークの機能確保を図る。

■ 橋梁の耐震化（再掲）

- 被災時に、落橋による道路ネットワークの長期間にわたる機能停止を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・ 橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27) → 100% (36/36) (H30)

5－5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(災害時対応マニュアルの作成等)

■ 災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結（再掲）

- 岡山市業務継続計画の策定を受けて、発災時に会計管理室が行う非常時優先業務の具体的な事務処理等を明らかにするためマニュアルを作成し、周知を図る。
- 災害によるシステム停止時にも市の債務が確実に履行できるようにするため、岡山市の指定金融機関と災害時の協力体制等について協定を締結する。

<指標（目標）>

- ・災害時対応マニュアルの作成（H28）
- ・指定金融機関との災害時の協力体制に関する協定の締結（H29）
- ・H29年度以降、既存の研修会などを活用し、周知を図る。

5－6 食料等の安定供給の停滞

（市場施設機能の維持）

■市場施設の耐震化（再掲）

○耐震化が必要な3施設について、耐震化の取り組みを促進する。

<指標（目標）>

- ・耐震化率 88% (23/26棟) (H28.9) → 100% (26/26棟)

■事業継続計画の策定（再掲）

○他市場では、平成25年度末時点では13市場が策定しているが、内容、レベルは様々と聞いている。市場関係業者は多数あるため、実効性のある内容とするために検討の上、策定を推進する。

<指標（目標）>

- ・事業継続計画策定

目標：6 大規模自然発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

<推進方針のポイント>

- 発災後のライフライン途絶に対応するための施策設定。
- 水道水確保のための関連施設対策・体制整備状況を踏まえた施策と数値目標の設定
- 汚水処理のための下水道施設等の整備・耐震化や体制整備等の現状を踏まえた施策設定。
- 道路整備や耐震対策等の現状を踏まえた施策の設定。

6－1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

(エネルギー供給源の多様化)

■市有施設等への太陽光発電設備等の設置（再掲）

- 岡山市環境基本計画に基づき市有施設等への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。

<指標（目標）>

・市有施設への太陽光発電設備の設置	81 施設	(H27) → 105 施設 (H32)
・公用車への電気自動車の導入	24 台	(H27) → 70 台 (H32)
・住宅等への太陽光発電設備の設置	21,043 件	(H27) → 32,000 件 (H32)

※いずれも岡山市環境基本計画での目標値

6－2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

(農業水利施設の保全)

■農業水利施設の保全

- 頭首工、用排水機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施するとともに、土地改良区への継続的な支援を行いながら、被災時にも早期復旧を実施する体制の維持強化を図る。

(水道施設機能の維持)

■水道施設の耐震化（再掲）

- 浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

・浄水場の耐震化率	8.4% (H27) → 64.9 % (H38)
・配水池の耐震化率	57.9% (H27) → 78.5 % (H38)
・ポンプ場の耐震化率	48.8% (H27) → 84.3 % (H38)
・管路の耐震化率	13.2% (H27) → 25.1 % (H38)
・基幹管路の耐震適合率	41.8% (H27) → 52.3 % (H38)
・耐震確保拠点箇所数	9 箇所 (H27) → 49 箇所 (H38)
・災害時確保水量	48,920m ³ (H27) → 53,940m ³ (H38)

■ 災害対策

○自家発電装置の設置・燃料確保、浄水処理に必要な薬品の確保を自己で対応することに加え、他事業体や民間団体との協定により緊急調達が可能な体制を整えている。なお、豪雨による川の氾濫、津波による浸水対策として浄水池等に止水板を設置するなどの対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・旭東浄水場の自家発電機設置
- ・三野・牟佐浄水場の浸水対策実施

■ 応急給水体制の整備（再掲）

○災害時の応急給水を行うため、平成33年度までに必要な数のホース及び給水スタンドの備蓄を進める。
○受水槽が設置されていない小学校（10校）において、組立式給水タンクを活用した応急給水活動を実施するため、平成32年度までに必要な数の備蓄を進める。

<指標（目標）>

- ・給水スタンド 進捗度 70% (H27) → 100% (H33)
- ・組立式給水タンク 進捗度 0% (H27) → 100% (H32)

■ 業務継続体制の整備（再掲）

○災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた水道事業用の業務継続計画を策定する。

<指標（目標）>

- ・岡山市水道局業務継続計画の策定 (H28)

■ 相互応援体制等の整備（再掲）

○災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。

（工業用水道施設機能の維持）

■ 工業用水道施設の耐震化（再掲）

○災害時の経済活動の継続及び早期復旧のため管路の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

- ・管路の耐震適合率 40.2% (H27) → 41.5% (H38)

6－3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(合併処理浄化槽の設置の促進)

■合併処理浄化槽の設置の促進

○平成27年度の合併処理浄化槽設置補助金の交付数903基（うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数50基）であることから、平成28年度から平成30年度までの間、単独処理浄化槽・汲取り便所から合併処理浄化槽への設置替えをする場合には補助金の上乗せを行うことにより、合併処理浄化槽の設置の促進を図る。（平成31年度以降は、この取組みの実績等を踏まえ、改めて検討する。）

<指標（目標）>

- ・合併処理浄化槽設置補助金の交付件数 903基 (H27) → 1,100基 (H32)
うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数
50基 (H27) → 60基 (H32)

(下水道施設機能の維持)

■下水道業務継続体制の整備（再掲）

○毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、そこで得られた課題から計画の見直しを行うことで、P D C Aサイクルによる計画のレベルアップを図る。

<指標（目標）>

- ・業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施

■下水道普及率の促進（再掲）

○「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づき、13.5万人の未普及人口の早期解消に向け、合併処理浄化槽との適切な役割分担のもと整備の促進を実施する。

<指標（目標）>

- ・下水道普及率 65.5% (H27) → 74% (H37)

■下水道施設の老朽化対策

○平成27年度末時点で下水道施設の機械・電気設備の改築更新点数は10.9%（98/900点）であることから、「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づく、施設の長寿命化対策の促進を図る。

<指標（目標）>

- ・施設の機械・電気設備老朽化対策点数
10.9% (98/900点) (H27) → 38.9% (350/900点) (H32)

■下水道管渠施設の老朽化対策

- 旭西処理区点検調査計画に基づき、老朽化した管路の点検調査を実施し、不具合がある路線については、修繕工事や再構築工事を実施していく。

<指標（目標）>

- ・老朽化点検調査 39km (H27) → 129km (H37)
- ・改築更新工事の実施 1km/年

■下水道施設の耐震化（再掲）

- 「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、統合予定の施設を除いて耐震化を実施する施設を9施設選定し、下水道施設の改築に合わせて耐震化を実施する。

<指標（目標）>

- ・下水道施設耐震化率 22% (2/9) (H27) → 78% (7/9) (H37)
(昭和 56 年建築基準法改正以前施設)

■下水道管渠の耐震化（再掲）

- 「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道管渠の調査・耐震診断を進めているが、平成 27 年度末時点での調査診断率は 20 km であり、今後は調査結果を踏まえた絞り込みなどを検討し、更なるスピードアップを図っていく。

<指標（目標）>

- ・重要な管路の調査診断率 20km (H27) → 44km (H37)

6－4 地域交通ネットワークが分断される事態

（道路ネットワークの維持管理）

■交通基盤の確保

- 地域交通ネットワークを担う農道の保全を実施していくために、被災時に早期復旧が困難な重要施設である農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・橋長 15m 以上の橋梁 13 橋の内計画済みが 11 橋。
- ・延長 15m 以上のトンネル 2 箇所の内計画済みが 2 箇所。
- ・保全計画策定 86% (13/15) (H27) → 100% (15/15) (H32)

■早期の道路啓開と復旧

- 緊急輸送道路などの避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要となる道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

■林道橋の点検調査

- 個別施設計画の策定のため、林道橋梁の点検・診断を行う。

<指標（目標）>

- | |
|---|
| ・橋梁点検実施 0% (0/4) (H27) → 100% (4/4) H28 |
|---|

6－5 異常渇水等により用水の供給の途絶

(農業用水の安定供給)

■農業用水の安定供給

- 老朽ため池の改修、整備を引き続き進める。ダム、用排水機場の予防保全を進める。
- 河川からの取水に係る関係機関との連携を引き続き行う。

(生活用水の確保)

■取水制限への対応

- 取水制限の強化に伴い段階的に以下の施策を進める。
 - ・渇水対策本部の設置
 - ・大口使用者に対する節水協力文書の発送
 - ・節水協力を呼び掛けるチラシの全戸配布
 - ・給水制限計画の策定
 - ・給水制限（減圧作業、時間断水）の実施
 - ・臨時給水所の開設
 - ・相互融通協定に基づく、倉敷市・玉野市への応援要請

目標：7 制御不能な二次災害を発生させない

<推進方針のポイント>

- 消防活動拠点や体制整備の現状を踏まえた推進施策の設定。
- 沿道建物等の耐震対策の推進設定。
- 水利施設の損壊等に対する対策の取り組みを推進する施策設定。
- 有害物質漏えいに関する現状を踏まえた施策設定。
- 農地・森林の荒廃に対する取り組み推進の設定。

7-1 市街地での大規模火災の発生

(消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化)

■消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化

- 大規模災害時に火災を大規模化させないよう、岡山市の人口動態、市街化の変化に対応した形で「消防サービスの地域間の均衡化」を図るため、消防署所を適正な位置へ計画的に配置する。
- 緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿営地を早期に設定する。

<指標（目標）>

- ・火災を大規模化させぬよう早期対応できる位置に消防署所を配置する。
- ・市街化地域を含む形で、各署所の署所担当面積が周辺署所と重ならぬよう消防署所を配置する。

■災害対応の体制強化

- 市街地での大規模火災を阻止するための対応要領を検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、対応力を高めていく。また、大規模地震時に消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置し更なる強化を図る。

<指標（目標）>

- ・耐震性貯水槽の設置率 65% (26/40) (H27) → 70% (28/40) (H32)

7-2 臨海部の複合災害の発生

(危険物施設等の災害時連携体制の強化)

■危険物施設等の災害時連携体制の強化（再掲）

- 重要産業施設において保有する危険物施設、物品等を把握し、大規模自然災害発生時に起こりうる火災・危険物災害等に対する対応体制を強化するとともに、平時における訓練を重ねることにより施設関係者及び関係機関との連携をさらに進め、大規模災害対応能力の向上・強化に努める。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(避難路沿道建築物の耐震化)

■ 避難路沿道建築物の耐震化

○平成 27 年度末時点で耐震化率が 87% であることから、「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用の PR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、災害時における多数の者の円滑な避難や、救急・消防活動の実施、緊急物資の輸送等の障害になることを防ぐ。

< 指標（現状）>

- ・避難路沿道建築物の耐震化率 87% (H27) → 95% (H32)

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(水利施設の保全)

■ 農業水利施設等の保全

○ため池の老朽化、防災対策を推進する。特に、ため池の健全度を客観的に評価するため、一斉点検・老朽化点検を実施する。また、減災意識の向上を図るため、ため池浸水想定マップを作成する。

< 指標（目標）>

- ・ため池 1,450 箇所点検済み。うち、1,139 箇所について、ため池浸水想定マップを作成済み。ため池浸水想定マップを作成

78% (1,139/1,450) (H27) → 100% (H28)

■ 排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策

○予防保全の観点から平成 28 年度に排水機場長寿命化計画の策定を行い、施設の延命化を図っていく。

< 指標（目標）>

- ・排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策
0% (0/14 排水機場) (H27) → 43% (6/14 排水機場) (H32)

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質漏えい対策の実施)

■ 有害物質漏えい対策の実施

○「(仮称) 岡山市有害物質流出事故時対応マニュアル」を作成する。

○アスベスト含有吹き付け材等の除去等の対策並びにアスベスト含有保温材等を使用した市有施設の把握を進める。

< 指標（目標）>

- ・アスベスト含有保温材等使用市有施設の把握 (H28 年度新規)

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業生産基盤の整備等)

■ 農業生産基盤の整備等

○ ほ場や用排水路など、農業生産基盤の整備を計画的に実施する。

(農地農業用施設の保全)

■ 農地農業用施設の保全の強化

○ 広報誌や地元説明会開催等により制度の周知を行い、引き続き実施地区・面積拡大を図りながら事業を促進していく。

<指標（目標）>

・多面的機能支払交付金対象面積 約 2,600ha (H27) → 7,025ha (H32)

目標：8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<推進方針のポイント>

- 災害廃棄物処理に関する現状を踏まえた施設整備等の施策設定。
- 災害対応のための人材確保策を推進するための施策設定。
- 地域コミュニティや住民の防災力・意識向上に関する取り組みを推進するための施策の設定。
- 道路・港湾等の基幹インフラの整備や耐震対策等の現状を踏まえた施策設定。
- 被災者の避難生活支援に関連した対策等取り組みを推進する施策の設定。

8－1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画)

■ 災害廃棄物処理計画

- 県災害廃棄物処理計画や市地域防災計画等の関連施策と整合性を図り、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定する。

<指標(目標)>

- ・平成29年3月策定

(災害廃棄物に対応したごみ焼却能力の確保)

■ 災害廃棄物に対応したごみ焼却能力の確保

- ごみ処理広域化を進めるなかで、災害時対応を想定した施設として整備する方向で検討を進める。

<指標(目標)>

- ・平成37年度稼動

8－2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害時応援協定による人材の確保)

■ 災害時支援協定による人員・資機材の確保

- 「大規模災害発生時における支援協定」を締結している協力団体との連携を強化し、災害時における障害物の除去や応急復旧などに必要な人員、資機材の確保を推進する。

(他自治体等との連携強化)

■ 災害時の相互応援協定に基づく行動計画の作成

○中国四国地方各市間及びそれ以外の市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、ブロック制やカウンターパート制の構築等、被災状況に応じてより的確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。

8 – 3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(コミュニティの形成)

■地域における主体的な活動の推進

○安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動や、地域の課題解決につながる取組を支援することで、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図る。

■防災活動を通じたコミュニティの形成

○自主防災会結成時や防災訓練実施後に防災資機材支給、また年一回自主防災会交流会を実施するなどして、組織率の向上と活動のさらなる活性化を図っていく。

○防災まちづくり学校では、講座内容の工夫はもちろんのこと、修了者の交流の機会を作るなどのフォローアップ実施も検討し、各地域における防災リーダーのさらなる能力の向上を図る。また、公民館職員への防災士資格の取得など、地域防災力の向上につなげていく。

<指標（目標）>

- ・自主防災組織率 61.0% (H26) → 75.0% (H32) → 90.0% (H37)
- ・防災まちづくり学校の修了者 累計 748 人 (H27) → 累計 940 人 (H32)

(防災意識の啓発)

■防犯ボランティア団体に対する防災意識の啓発

○関係部署との連携を図りながら、防犯ボランティア団体を対象とした出前講座等において災害発生時の治安悪化に対処する防犯活動の重要性を訴え、災害発生を想定した自主防災組織等との連携・協力関係の構築等を促していく。

<指標（目標）>

- ・防犯ボランティア団体を対象とした講座・講習会の実施

■災害ボランティア支援活動ネットワーク会議

○災害発生時におけるボランティア活動・支援活動を円滑に推進するために、支援団体同士の相互理解を深めることが重要であり、会議参加団体数の増加を図る。

<指標（目標）>

- ・災害ボランティア支援活動ネットワーク会議参加団体数：
11 組織 (H27) → 20 組織 (H32)

■災害ボランティア養成講座

○迅速かつ適切なボランティア活動を行えるように、災害ボランティア養成講座を受講してもらう人数を増加させ、大規模自然災害発生後、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避できるよう努める。

<指標（目標）>

- ・災害ボランティア養成講座延受講者数： 66人(H27) → 120人(H32)

■男女共同参画の観点からの防災意識

○講演会やワークショップを継続して開催し、効果的な広報を行い、市民の意識啓発を図る。

<指標（目標）>

- ・男女共同参画の観点からの防災に関する講演会及びワークショップ
年1回(H27) → 年1回以上(H32)

■岡山ESDプロジェクト推進による防災意識の啓発

○防災意識の啓発活動を含め、ESD活動の支援や情報発信等を通じてESD活動を促進し、拡大を図る。

■防災キャンプ推進事業

○地域防災ネットワーク構築を醸成し、地域での防災教育と防災への取組の充実に努め、防災キャンプ推進事業の実施地区の拡充を図る。

<指標（目標）>

- ・防災キャンプ児童生徒参加数 1,095人(H27) → 1,300人(H32)

8-4基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(緊急輸送道路等の整備・耐震対策)

■橋梁の耐震化（再掲）

○被災時に、落橋による復旧・復興活動の大幅な遅延を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

<指標（目標）>

- ・橋長15m以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 67% (24/36) (H27) → 100% (36/36) (H30)

■橋梁の長寿命化

○橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補修により、橋梁の長寿命化対策を推進し、機能の維持を図る。

<指標（目標）>

- ・橋長15m以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合

13% (20/149) (H27) → 100% (149/149) (H34)

■トンネルなど道路施設の長寿命化

- 道路施設の老朽化により、道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、長寿命化計画を策定し、計画的な点検や補修の実施を推進する。

■港湾の長寿命化

- 港湾施設の老朽化により、海上交通が機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補修のための長寿命化計画の策定を推進する。

(地籍調査の推進)

■地籍調査の推進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでなく約半分が未実施であるため、更なる地籍調査の推進を図る。

<指標（目標）>

・岡山市内全域地籍調査実施率 51.8% (H27) → 56.2% (H31)

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害リスクの周知)

■災害リスクの周知（一部再掲）

- 想定される浸水被害のリスクに備えるため、減災対策として、津波/洪水・土砂災害ハザードマップ、液状化危険度マップを活用し、市民の危機管理意識の向上に努める。

<指標（目標）>

・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの配布・周知
・液状化危険度マップの配布・周知

8-6 避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態

(避難所運営の円滑化)

■避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施

- 熊本地震での避難所運営業務の経験も踏まえて避難者への細やかな配慮をした避難所運営マニュアルを見直し、避難所運営にあたる区役所職員に対して避難所運営説明会を実施する。また、総合防災訓練で避難所開設・運営訓練を実施し、地域への出前講座において、避難所運営に地域住民が積極的に関わるよう啓発する。

■物資調達・供給体制の構築（再掲）

- 災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。
- 被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市からの支援物資

の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。

- 食料集積場所の選定および避難所等への食料配付など効率的な食料供給体制を図る。

<指標（目標）>

- ・県下物資調達・搬送マニュアルの整備（H30）

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発（再掲）

- 平成25年度に策定した備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。

- 3日分以上（できれば1週間）の家庭内備蓄の啓発を図る。

<指標（目標）>

・岡山市備蓄計画（計画期間 H25～H29）	24品目	備蓄状況抜粋
アルファ化米	61.0% (H27)	→100% (H29)
飲料水（500ML）	73.0% (H27)	→100% (H29)
毛布	61.4% (H27)	→100% (H29)

（要配慮者対策）

■地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築（再掲）

- 避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から避難行動要支援者に関する情報を把握するとともに、的確な避難支援や迅速な安否確認等に効果的に活用し、実効性のある支援体制の構築を図る。

■福祉避難所

- 大規模な災害に備え、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れるための体制を整備するため、福祉避難所としての施設との協定を行っているが、平成27年度末時点での協定締結施設は66か所で、その大半が高齢者の入所施設であることから、障害者施設等も対象に協定を行い受け入れ体制の充実を図る。

■災害時健康危機管理支援チームの養成

- 健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を受けた公衆衛生対策の専門家チームを養成する。

■心のケアチームの養成

- 災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応を行う緊急支援チームを養成する。

（避難所の備え）

■通信手段の確保

- 避難所となる施設管理者及び特設公衆電話の設置主体であるNTT西日本、避難所運営に携わる関係各区と連携を図りながら、順次設置を進めていく。また、施設管理者が設置した無線LANの有効活用を進める。

<指標（目標）>

- ・特設公衆電話の設置率 0% (H27) → 100% (H32)

8－7 被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

(応急仮設住宅建設候補地の選定)

■応急仮設住宅建設候補地の選定及び台帳の作成

○市有地において応急仮設住宅の想定必要戸数に足る建設候補地を選定するとともに、その台帳を作成し県と情報の共有を図る。

<指標（目標）>

- ・応急仮設住宅建設候補地の選定及び建設可能戸数の把握

47か所約4,000戸分の台帳作成、県への提出済み (H26)

2. 重点施策と目標値

本計画ではリスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、基本計画及び県地域計画との調和を保ちつつ、人命保護を最重点として、本市の役割の大きさ、影響の大きさや緊急度の観点から重点化すべき取り組みを選定した。

重点化を図るリスクシナリオを以下に示す。

施策を重点化するリスクシナリオ (■)

事前に備えるべき目標	事態番号	内 容
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事前に備えるべき目標	事態番号	内 容
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断される事態
	6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	臨海部の複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出
	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態
	8-7	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

第6章 計画の推進と進捗管理

地域計画策定後は、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、施策・計画の立案（計画(Plan)）、施策の実施（実行(Do)）、施策の進捗管理・効果の評価（評価(Check)）、計画の見直し・改善（改善(Act)）によるPDCAサイクルで計画を着実に推進していくことが重要である。

また、総合計画や地域防災計画等の関連計画策定・見直し時には、それらの整合性を確保し、必要な修正を行うものとする。

